

議事日程第4号

平成29年6月16日(金)

第1 市政に対する質問

安田 健次郎

船木 正博

土井 文彦

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 伊藤 宗就	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
10番 吉田 清孝	11番 船木 金光	12番 船橋 金弘
13番 畠山 富勝	14番 船木 正博	15番 中田 謙三
16番 小松 穂積	17番 土井 文彦	18番 三浦 桂寿
19番 高野 寛志	20番 三浦 利通	

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長 加藤 秋男

副事務局長 畠山 隆之

局長補佐 杉本 一也

主査 吉田 平

地方自治法第121条による出席者

市長 菅原 広二

副市長 笠井 潤

教 育 長	鈴 木 雅 彦	監 査 委 員	湊 忠 雄
総務企画部長	船 木 道 晴	市民福祉部長	柏 崎 潤 一
産業建設部長	藤 原 誠	教 育 次 長	木 元 義 博
企 業 局 長	佐 藤 盛 己	企画政策課長	八 端 隆 公
総 務 課 長	目 黒 雪 子	財 政 課 長	田 村 力
税 務 課 長	田 口 好 信	生活環境課長	伊 藤 文 興
健康子育て課長	加 藤 義 一	介護サービス課長	佐 藤 庄 二
福祉事務所長	(市民福祉部長兼任)	農林水産課長	武 田 誠
観光商工課長	清 水 康 成	建 設 課 長	佐 藤 透
病院事務局長	山 田 政 信	会 計 管 理 者	菅 原 信 一
学校教育課長	鏡 長 光	生涯学習課長	鎌 田 栄
監査事務局長	小澤田 一 志	企業局管理課長	菅 原 長
選管事務局長	(総務課長兼任)	農委事務局長	(農林水産課長兼任)

午前10時03分 開 議

○議長（三浦利通君） 皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（三浦利通君） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（三浦利通君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

8番安田健次郎君の発言を許します。8番安田健次郎君

【8番 安田健次郎君 登壇】

○8番（安田健次郎君） おはようございます。一般質問ですが、きのう2日目、きょう3日目で、私もこの一般質問で皆さんと一緒に質問して市政を質していきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最初また前段若干申し上げますけれども、今、国内の政治は、国会を中心に日本の進路を巡っての政党間同士の争いが続いていると思いますが、事が生活にかかわる経済的な議論が非常に少ないのではないかというふうに感じているこのごろであります。いわゆるアベノミクスも三本の矢も折れたのかどうか、さっぱりマスコミでは取り沙汰されません。国内景気は依然として上向かず、まして地方の疲弊は増すばかりではないでしょうか。そしてまた、人口減少がその経済の反映を示すとおり、大変な深刻な国内とも県内とも深刻な状態になっていると思うわけではありますが、日本の将来の行く末を案ずるのは私ばかりではないかと思えます。

さて、通告に基づいて質問させていただきますけれども、若干前回、国政問題についてのことについては、きょうは触れません、通告してありますので、質問させていただきますけれども、このことについては後ほどまたお話申し上げたいと思えます。

はじめに、市長の政治市政ということで今申し上げましたように、国会で議論されている、はじめに共謀罪の問題について市長の認識を伺わせていただきたいと思います。

この法案は、簡単に申し上げますけれども、国会で衆議院では通過されましたけれ

ども、御存じのように、けさの新聞の大見出しで、参議院では、通告は審議中であるという通告しておりますけれども、通ってしまいましたけれども、私は仮に成立したとしても、断固この法案は将来にわたって阻止すべき法案だと、いわゆる改廃する法案だというふうに考えています。

安倍内閣は、このテロ対策とか、またはオリンピックとかを成功させるためとかという理屈を言っておるようでありますけれども、今までこれらへのオリンピックやテロへの対策は、36もある国内や国際的な契約の中で十分取り締まれる要因があるわけでありまして、なぜ今回こうした一連の戦争を思わせるような法案を通していくのか、非常に危険な状況になりつつあると思っています。そういう点では、何としてもこの共謀罪というのは、私は市長も十分これらについての考え方を示して、市民とともに立ち上がっていただければなという思いがします。

中身は、御存じのようにさまざまな国民や市民の相談事まで監視できる、いわゆる憲法で保障されている内心の自由を脅かす、これが一番の重要な問題であります。LINEメールや選挙の盗聴や、または密告、投影など、非常に生々しい言葉が飛び交うようなことがありますけれども、それらが捜査の対象になり、非常に危険なものではないかと考えます。

こんな法律が通りますと、いわゆる公安警察、警備公安警察、公安調査庁、内閣調査室、自衛隊情報保全隊、おもてに出ないような非常に危険な捜査関係の方々のスパイ活動がまかり通ることになるのではないかと、いわゆるまさに戦前の治安維持法の時代を、再現を思い出させるような悪法だと思うわけであります。

市長は、こうした法案に対してどんなお考えをお持ちなのか、まずはじめにお伺いさせていただきたいと思います。

もう一つは、次に、これも安倍首相の発言でありますけれども、2020年までに改正すると言った日本国憲法の問題であります。

発言したと同時に、それに呼応して自衛隊の制服組と言われるトップの河野統合幕僚長が賛同するなど、何か戦前の、昭和初期の戦争準備の状況と似通ったのではないかと思うのは私だけではないと思います。

戦後70年余りの平和憲法のおかげで、たったの一度も戦争もしないで、一人も戦争の犠牲者も出さなかった日本が世界に誇れる、またはノーベル賞にも値すると言わ

れるこの平和憲法、そのかなめの9条に戦力を保持されるような条文をつけ加えるという改憲、これは決して許してはならないものではないかと考えます。こうした今の安倍内閣の憲法改正問題についても、市長として、市民も関心もありますけれども、どう考えておられるのか、これもご見解を伺わせさせていただきたいと思います。

もう一つお伺いしますけれども、核兵器の問題であります。

核兵器禁止条約の問題ですけれども、広島と長崎の原爆投下から74年、ようやく人類が核兵器のない世界への画期的な一步を踏み出したと言われる、今回の国際的な核兵器廃絶を目指しての条約づくりが始まっております。これから間もなく会議が始まるわけでありまして、多くの平和運動に携わった方々、または被爆者二世のためにも、こうした方々への運動を進めてきた市民や、特に当市の平和宣言塔の意義深さも感じるときに、何とかしてこうした条約が一刻も早く実現できることを私は期待するものでありますけれども、これも市長の考え方を伺わせさせていただきたいと思います。

次に、二つ目の通告でありますけれども、市政の課題や方針について伺わせさせていただきます。

きのう、おととい、それなりの答弁はいただいたので、十分お聞かせいただいたわけでありまして、これも通告制でありますので、改めて私からも質問させていただきますけれども、県会議員を辞して市長になりましたけれども、それはそれなりに本人の理由があると思うのでありますが、特に私が聞きたいのは、立候補するに当たって、どういう思いで市政に携わる、または、どんな理由で市政に携わるお考えだったのでしょうか。できればその気持ちの方をお聞かせ願いたいと思います。

それから、特に現在の男鹿市の市政の現状を、どういう感覚で見ているのか、どういう認識をしているのかもお聞かせ願えればありがたいと思います。

これは事前通告制なので仕方ありませんけれども、今後の取り組みについて、市政方針で申し上げておりますけれども、改めて聞かざるを得ないと思います。

次に、主な課題と具体策についてでありますけれども、これも初日の市政方針で十分私たちに資料をいただきましたけれども、聞かせていただきましたけれども、課題は多岐にあります。山積していると思います。市長として特に何が重要課題で、どんな具体策を考えているのか、示していただきたいと思います。

できれば少子化対策、そして産業振興対策、財政問題、そして観光と教育、福祉、この6項目については、どうしてもきょう、ご見解をお聞かせ願えればありがたいというふうに思います。

次に、男女共同参画推進について伺わせていただきます。

今さら憲法で個人の尊重が重んじられ、両性の平等が保障されているにもかかわらず、いまだにまだ男女平等参画推進などが特別に扱われることには、いささか不思議な気もいたしますけれども、現実にはまだまだ過去の古い封建制度の流れが残っていますし、男女の差別が長く続いた歴史の弊害があるとは考えます。それで、こうした取り組みそのものについては大いに推進しなければならないと思いますが、今月の市の広報で県の秋田ハーモニー条例があって、6月に定めていることや、いくらかの取り組みが紹介されています。私は、この問いかけや呼び声だけでなく、もっと女性の地位向上の必要性からも、市役所をはじめ市内の事業所などの雇用改善など、基本的な取り組みが求められていると思うのですが、市としてどんな具体策を推進しようと考えておられるのか示していただきたいと思います。

もう一つは、男女共同参画推進宣言塔のことですけれども、一昨年、前の市長の答弁で、この男女共同参画推進に伴って、他市ではやっておりますけれども、塔の宣言設置が必要ではないかという質問をした際、機会を見て宣言塔を設置したいという答弁がありましたけれども、その後なかなかまだ出ないままに退いてしまいましたけれども、新市長としてこの男女共同参画推進の宣言塔を設置する考えはないのかどうか、伺わせていただきたいと思います。

次に、4番目ですけれども、国民健康保険税と介護保険料について伺わせていただきます。

この国民健康保険税については、申しわけないけれども省略して国保税と言わせていただきますので、ご了解をお願い申し上げます。

さて、市長は、この国保税の現状を、どうとらえているのかということをお聞きしますけれども、私はこの国保税の負担は大変な状態だと考えています。毎年毎年の滞納問題や不納欠損扱いがあり、保険証の資格証明や短期保険証の発行をせざるを得なくなったり、保険者は医者にも行けないという実態がありました。特に昨年の引き上げ以来、市民の不満が高まっているわけですけれども、市長はこの国保税につ

いて、どんな考え方、どんな認識を持っているのかお伺いさせていただきたいと思います。

次に、この国保税は、何としても引き下げるべきだという問題であります。

市民の重税感を取り除く、それこそ少しでも安心してお医者さんにかかる、保険料もちゃんと払える男鹿市にすべきだと思いますけれども、市長の所見を伺います。

それから、来年度の問題でありますけれども、今度、広域化になります。国民健康保険税が。この問題点などについて伺いますけれども、今度この国保財政の流れが、県が市に国保事業に必要な費用を納付金として割り当て、市は市民に保険税を賦課徴収して県に納付します。そして県は、保険給付に必要な財源を、今度は交付金として市に拠出するということになるそうでありまして、そうすると県がどれだけ納付金を出すかによって市の国保税が左右されることになると思います。そしてまた、市が納付金を100パーセント納められない場合、前段申し上げましたように、滞納などがありますと、猶予や減額が認められないそうでありまして。その場合、財政安定化基金から貸し付けされるそうでありましてけれども、当然それは市の国保の借金につながるわけでありましてけれども、その財政安定化基金に納めるためには、どうしても取り立てや一般財源から補てんするか、むしろ差し押さえするか、何らかの形で納めなければいけなくなるわけでありましてけれども、こうした場合、市の手だてはどうやってこの国保税の重税感を取り除く具体策を考えているのかお伺いさせていただきたいと思います。

さらに、標準保険料は、納付金と全く同じで、年齢調整後の医療費をもとに算定されるそうでありまして。いわゆる他の市町村より標準保険料が高水準となる自治体は、給付費が高いということで、医療費の削減の努力が強力に求められることとなります。そうなると、男鹿市の高齢化率から見ると、ますます国保税の矛盾が大きくなり、ますます大変なことになるのではないかと思いますけれども、これらへの対応などはどう考えておられるのでしょうか、お伺いさせていただきます。いわゆる繰り入れ解消、市民負担がふえ、給付費削減が進むという現象になると思いますけれども、いろんな理想を掲げても、この国保問題を解消しなければ、住みよい男鹿市とは言えないと思いますけれども、特に市長の手腕を期待して質問させていただきたいと思います。

最後に、介護保険料の引き下げの必要性を伺わせていただきます。

これは根本的には、どんどん引き上げざるを得ない制度であったし、保険あって給付なし、天井知らずの負担料ということで、設立当時、私たちは反対したわけでありましたが、まさに今後の介護保険の状態でも大変になっていくことが目に見えております。特に厚生省のたび重なる改正や見直しの連続で、介護保険料の負担も市民に大きなしわ寄せが寄せられています。特に年金暮らしの方からのご批判は、市でも十分理解していると思いますけれども、何よりも全県一高い男鹿市の介護保険料と言われるこの不名誉な解消も改善すべきと思いますけれども、この引き下げ等について、または改善等について市長の見解を伺って1回目の質問を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（三浦利通君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 皆さん、おはようございます。

安田議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、私の政治市政についてであります。

まず、共謀罪及び憲法改正への見解についてであります。国政にかかわることでもありますので、私の所見は控えさせていただきたいと存じます。

次に、核兵器禁止条約の見解についてであります。

私としては、関係各国が外交努力を積み重ね、核兵器のない世界を実現することは、人類共通の課題であると認識しております。我が国でのこの条約の交渉不参加を表明しておりますが、引き続き核兵器のない世界の実現に向けた努力を続けていただきたいと思いますと考えております。

ご質問の第2点は、市税の課題や方針についてであります。

まず、市政の現状認識と今後の取り組みについてであります。

私は、秋田県、特に本市では雇用の場の減少、人口の流出、少子高齢化が最大の課題となっていると感じ、県議会議員の経験を生かすことで本市の諸課題を解決すべく市長選挙に立候補した次第であります。

本市にある資源は、県内でも一番の可能性を持っており、県議会議員時代には多くの県民から、「男鹿がよくなれば秋田県全体がよくなる」とのご意見を伺いました

が、今が地域再生のラストチャンスととらえ、各地域の問題点を洗い出し、課題解決に向けて邁進することが必要と考えております。

市政の運営に当たりましては、市民の皆様のご要望に沿えるように、行政も可能な限りこたえていくことが重要であり、県との連携を一層強化しながら地域活力の創出に取り組んでまいります。

次に、主な課題と具体策についてであります。

本市では、観光が重要産業となっており、観光事業はさまざまな分野に影響を与えております。しかしながら、少子高齢化が進んだことで地域や産業の活力が失われています。そこで、交流人口を拡大させ、観光産業の振興を図り、地域活性化につなげるため、複合観光施設を整備し、地場産業の発展と新たな雇用の創出を図ってまいります。

人口減少対策については、「おがっこネウボラ」による包括的な支援の充実、保育サービス、経済的支援、ワークライフバランスなど、働きながらの子育て、地域の見守りなど多面的な施策の積み重ねを図ってまいります。

また、市外から人を呼び込む施策を推進することも重要であり、受け入れ態勢の整備、移住に対する暮らしの支援を行ってまいります。

産業振興については、農業では新鮮、安心、安全な地場産業農産物を販売することで地産地消の取り組みを促進してまいります。さらに、顧客ニーズに合った農産物の生産や直接販売等を行うことで、生産者の栽培意欲の高揚と農業所得の向上を目指してまいります。

漁業では、つくり育てる漁業と漁業者の収入増加のため、急速冷凍設備を利用した魚介類の保存や加工品開発により、水産物の安定的な供給体制の確立を図り、もうかる漁業、周年漁業を目指してまいります。

財政の健全化については、歳出の徹底した削減と財源の確保に努めてまいります。

観光については、男鹿版DMOを推進し、農業、漁業などをはじめとしたあらゆる産業と市民の自主的な活動をつなぎ、振興を図ってまいります。

教育については、コミュニティスクールに取り組み、学校づくりと地域づくりが連動するように進めることで、学校の活力の維持と地域の活性化につなげてまいります。

また、本市には、ジオパークに代表される豊かな自然や、マナハゲをはじめとした独自の文化、国指定の史跡脇本城跡など誇れる資源がたくさんあります。これらの地域資源を観光振興にも結びつけ、交流人口の拡大につなげてまいります。

福祉については、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、相互の支え合いや助け合いによる地域福祉、地域社会の構築を図るため、市民の皆様に積極的に参加を呼びかけてまいります。

ご質問の第3点は、男女共同参画推進についてであります。

まず、具体的な取り組み策についてであります。

行政としての役割は、まず男女共同参画に係る広報啓発活動により、市民の機運を醸成することにあります。生活の基本である社会、そして家庭を構成する一人一人が男女の区別なく自分の能力を発揮することができるよう、男女共同参画推進月間にあわせた啓発活動や基礎講座を実践し、認め合い、ゆずり合い、助け合う意識の定着を図ってまいります。

また、さまざまな分野における女性のチャレンジを支援することも重要な役割であると考えます。保育園の受け入れ体制の充実や児童クラブも含めた待機児童ゼロの状況を維持し、意欲と能力のある女性が社会で活躍していけるよう、働きやすい環境づくりに努めるとともに、女性の視点、意見、提言を施策に反映させるため、各種審議会などで女性委員を登用してまいります。

市役所においては、男性、女性社員とともに育児関連休暇、介護休暇、早出・遅出勤務等を認め、子育てや介護をしながら働くための環境整備をしているほか、女性職員の活躍に向け、多様なポストへの登用や外部研修への派遣に努めております。

次に、宣言塔設置についてであります。

現時点では、市内への看板の設置は考えておりませんが、男女共同参画の意識啓発や基礎講座にあわせ、また、市報、ホームページにおいて、男女共同参画宣言都市であることを市内外へ発信してまいります。

ご質問の第4点目は、国民健康保険税と介護保険料についてであります。

まず、国民健康保険税の現状についてであります。

国保税の収入は、国保加入者の減少や高齢化により減少傾向となっております。

一方で、主な支出である保険給付費は、高齢化や医療技術の高度化などに伴い、収

入の減少に見合うほど減少せず、ほぼ横ばいの状態で推移しております。

また、後期高齢者を支えるための支援金や介護保険給付などに必要な納付金の拠出につきましても、同様にほぼ横ばいであります。

これらにより、国民健康保険特別会計の運営は、支出の増加に収入の増加が追いつかないという状況が続いて、毎年厳しいものとなっております。

これまで収入の不足につきましては、一般会計から法定外の繰り入れを行い運営してまいりましたが、平成26年度には国民健康保険財政調整基金が枯渇し、翌年度予算を繰り上げて歳出に充てなければならない状況となり、続く平成27年度におきましても一般会計から追加の繰り入れを行っております。平成28年度には税率を引き上げたほか、税の負担を軽減するため、一般会計からの繰り入れを行っているものであります。

平成29年度については、加入者等の減少にはあるものの税負担の見直しを行わず、現行税率による予算編成としていることから、国民健康保険特別会計の運営は、引き続き厳しい状況となるものであります。

次に、国保税の引き上げの可能性と取り組みについてであります。

国民健康保険特別会計におきましては、1人当たりの医療費が高い状況にあり、厳しい運営を余儀なくされております。国民健康保険事業を持続的かつ安定的に運営していくためには、医療費を抑制することが必要であり、そのためにも健康な生活を送れるような対策が必要と考えております。本市は、検診受診率が県内でも低いため、受診率の向上に努めてまいります。

また、健康保健診査や訪問指導、健康相談などをさらに充実させ、疾病の早期発見や重症化予防に努めるほか、市民一人一人の健康管理に対する意識を向上させ、自主的な健康づくりに取り組める環境を整備するなど、市民の健康を保持、増進し、健康寿命の延伸などを図ることに重点的に取り組んでまいります。

次に、広域化に伴う今後の問題点についてであります。

まず、平成30年度からの広域化の概要であります。

健康保険制度は、日本の国民皆保険の基盤となる仕組みではありますが、「年齢構成が高く医療費の水準が高い」、「所得水準が低く保険料の負担が重い」、「財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者が多く、財政赤字の保険者も多く存在する」

という構造的な課題を抱えております。

国では、国民皆保険を堅持するため、平成27年に国民健康保険法を改正し、財政基盤の安定化、負担の公平化、医療費適正化の推進等の措置として、平成30年度以降は都道府県が市町村とともに国民健康保険事業を運営することとしております。

新たな制度のもとで保険税負担は、県が全体の医療給付費等の推計に基づき、市町村ごとに医療費水準や所得水準を考慮した国民健康保険事業費納付金の配分を決定するとともに、それぞれの市町村の標準的な保険税率、標準的な収納率を定めることになっております。市町村は、県の示す標準保険税率を参考に、個別の財政需要を加味して保険税率を決定、保健税を賦課徴収し、県へ納付するという仕組みになるものであります。

広域化に伴う問題点としては、葬祭費などの保険給付費や市独自の保健事業などについて、県と市町村の協議により事業内容が標準化されることとなるため、現在実施している事業などの見直しが必要となります。

また、広域化後の2年程度において、国庫負担金の精算による返還金の支払いを市町村ごとに行うこととされていることから、財源の確保が必要となるものであります。

次に、介護保険料の引き下げの対応についてであります。

介護保険料は、介護保険法に基づき策定する介護保険事業計画において算定しているものであります。男鹿市は介護保険施設整備が進み、介護サービスが利用しやすい状況にあることから、1人当たりの給付費が秋田県の平均より高くなっており、このことが介護保険料が高い要因の一つであると考えております。

今年度策定する平成30年度から32年度までを計画期間とする第2期介護保険事業計画につきましては、今後、介護保険事業計画策定委員会において、介護サービス利用見込み量や被保険者数の推移など、将来的な状況などを踏まえながら検討を進め、介護保険料の適正な算定に努めてまいります。

また、セルフケア講座や水中運動教室の開催などにより、介護予防の推進を図っていくほか、中学生の総合学習の時間において認知症サポーター養成講座や介護予防運動を体験することにより、今後、地域を支えていく若い世代への介護予防に対する意識の醸成、少人数の地域の集まりなどへ職員を派遣しての出前講座、健康づくりなど

の自主グループへの活動支援など、介護予防の普及啓発を積極的に進め、健康寿命の延伸を図ってまいります。

すみません、訂正いたします。誤って読んでしまいましたので、訂正しておわび申し上げます。

男女共同参画の推進のところですが、市役所においては、男女、「女性職員」と申し上げるところを「女性社員」と申し上げてしまいました。そして、国保税の「引き下げ」のところを「引き上げ」と読んでしまいました。介護保険料のところですが、「第7期介護保険事業計画」というところを「第2期」と読んでしまいました。訂正します。

○議長（三浦利通君） 再質問、安田健次郎君。

○8番（安田健次郎君） 間違いは別に正せばいいわけでもいいんだけど、何となくやっぱり会社の用語が結構出てくるようで、なるほどなと思っています。別にそんな誤りは、どうってことない。

ただもう一つ私気になったのは、さっき核兵器の問題で、交渉に参加している、国が参加しているというような言い方をされたように聞こえたんだけど、まだ参加していなくて、むしろ文句を言って国連の担当官に苦情を申し上げて批判を食っているわけだけど、これからの会議に参加しろというのが今の国民の声なんだけど、どうも今の政府は今度の交渉には参加しない。これから1カ月間ぐらいかかって大事な、百何カ国の交渉がやられるわけだけど、それには、さっき市長の答弁だと、交渉に参加しているというような答え方したようだけど、それちょっと訂正、どうなのか確認したいと思います。

あと、お答えについては、当然予測もしていましたし、憲法とか共謀罪についてはね、国政の問題だということで、これから議会の中でも、議員の中でも、この国政に関する防衛とか外交とかの問題については議論せざるを得ない状況になるかと思うんだけど。ただ私は、なぜこういう問題を特に取り上げているかというのは、今の政党政治の中でグローバル化というか、国際とか国内を、外交的な問題も議論しないと、市政、市町村そのものの政治が、生活が脅かされるという現状も、もう七、八十パーセント強いんですよ。三割自治と言われるけどもね。今の例えばふるさと創生問題、どこに責任あるの、なぜ今、ふるさと創生、石破氏から山本氏に代わってコンサ

ルタントもうけるような会社だけ出てくるの。マイナンバーだって、何兆円っていうお金が、その制度のおかげで会社だけがボロもうけしているわけでしょう。そういうね、これ国内の問題、外交とか防衛の、この間、Jアラートの問題もやったんだけど、これは避けて通らないと思うんです、私。なんぼ市町村であっても。だからそういう点では一定の認識、市民がそれぞれ平和運動をやっている方もいるし、労働運動をやっている方もいるわけだから、この人方から陳情が上がったり議会で議論しているわけですよ。そういう点では一定の市民の聞きたいというか、市長はどんなことを考えているのかなというのを聞きたいというのは、やっぱり私はあって当たり前だと思うし、それらの代弁者である我々も、言わざるを得ない問題ではないかというふうに私は思うんです。市長が答える答えないは市長の自由だけれども、しかしやっぱり憲法問題とか共謀罪というのは、これ大変な問題ですよ。きょう、さきがけですらあのトップ記事ででかい書き方して、他紙なんて大変だっていうことで三面、四面、ずらーっと共謀罪批判ですよ。あれ見てるだけでゾッとしませんか。戦争の悲哀っていうのは、ずっと今、集団的自衛権とか戦争にかかわる強行採決がずっと続いたわけだけれども、まだこの後出てくるのが徴兵制っていう問題が出てくると思うよ、これだと。もう戦争するための準備罪っていうのは、これで四つ目でしょう。全部出揃ってきたわけでしょう。外国さ行ってやれるっていう状況になりつつあるんですよ。集団的自衛権。もうほぼ決まり、このままいくと決まっちゃうという。その次出てくるのは何だかと。自衛隊の希望者がいなくなると徴兵制ですよ。これ昭和の初期の歴史、皆さん、習ってるわけでしょう。現象を。

（「議長、ちょっと外れているんでね。」という者あり）

○8番（安田健次郎君） 外れてたら注意してください。そういう点でも、やっぱり平和問題とか共謀罪というのは、私は危険だというふうに思っていますけれども、市長が答えなければ答えないでいいんだけど、ただ、核兵器の問題については確認させていただきたいと思います。

それから、市政に対する認識の問題でありますけれども、少子化が第一、そして資源が豊富だと、そしてラストチャンスだと、市政について邁進するというお話をなされているわけだけれども、私、認識伺ったんだけど、お答えを聞いていると、少子化対策がやっぱり大変だというお考えのようなので確認しておきたいと思います。

資源がいっぱいあるけれども、まだ生かしきれていないという考え方もあるようなお答えなんですけども、それはいわゆるラストチャンスだという意味も、ちょっとねどういう意味なのか。私はまだ、別にラストチャンスとか何かじゃなくて、これから進行過程の問題でないかというふうに思うんだけど、この点について市長の認識しているのは、少子化対策をどう取り組むかという問題、もっと鮮明に出していただければなというふうに思ったんだけど。今の答えだと、前の渡部市長のネウボラをはじめとした子育て支援の強化という言葉だけで出ているわけだけども、きのうの巳次郎さんの潟上市の例を出した話に余り答えてないんだけど、私も前回質問しているんですね。そういうことに対する取り組み方が、あんまり鮮明にまだ出しきれていない感じがしますけれども、これから市長の手腕に期待をするわけだけども、この少子化対策が大事だというんだったら、一番先に言うんだったら、そのためのかなめは何だと、こんなことをやるんだと、これを解決するんだというのを考えていたら、できればお知らせ願えればなと思うんです。

それから、産業振興の問題です。

産業振興と言っても言葉だけではなくて、私ずっと菅原先生の、県会議員の「つなが」っていうのをずっと取っています。見てますけども、非常に実績も豊富だし、わかります。ただ、私が感じたのは、どうも道路行政とか環境整備が多い、項目で言えばだよ、ちょこちょこほかのものもあるわけだけども、そういう点では産業振興にかかわる問題の取り組み方がどうなのかなという。過去にこういう人があったんだけど、偉い人だった、土木やってきて市長になったんだけど、農業と福祉がわからなくて大変だという方がおったんだけど、やっぱりね、キャリアっていうのは大変なもんで、やっぱりどうしてもわからないところは、我々だって素人ですからわからないところはわからないけれども、この産業振興の場合の市長の何ていうかね、これ私、むしろ少子化よりも大事じゃないかという感じがするんだけど、別に比較するわけじゃないけども、それに匹敵するほど大事じゃないかなと。これやらないと税収もふえないし、人口もふえないし、産業構造、いろんな形での住みやすい、住みにくいの問題も解消されないんじゃないかと。ここにどう取り組むかというのが結構私は選挙戦を通じて市長にそういう希望が結構あったんではないかなというふうに、何とかしてほしいと皆さん聞くでしょう。多分選挙中、回って歩けば、我々はよく言われま

すよ。大変ですから何とかしてください。介護大変、国保大変、北部大変、隅々の方で奥の方は大変だと。奥の方という意味は、ちょっと遠い、船川から遠いところね、そういう言われ方しませんか。そういう点では、いろんな地域、そのところによって産業構造をうんとやっぱり強めていくという姿勢、これを怠ると私はやっぱり廃れていくんじゃないかなと。

3番目の観光の問題、市長、大事なんですけども、確かに観光で育った市だし。観光はやっぱりそのときどきの景気によって左右されますよね。前にも言ったんですけども、北秋田市と男鹿市が観光立市というかね、中心にして育った市です。景気、30年前からの、もっと前かな、いわゆる高度経済成長からの観光市というのは、どんどんウナギ登りで、統計出てここにあるんですけどもね、男鹿市の場合も。今、10分の1ぐらいじゃないですか、昭和40年代、50年代から見ると。ものすごくだからね地方が疲弊しているっていうそのことね、産業構造なり景気が悪くなると観光は廃れるんですよ。今、インバウンドなんて言ってるけども、ふるさと創生でインバウンドで、これも地方創生の大臣ですか、学者を批判したわけだけけれども。観光観光って、働け働けっていうことでね、むち打たれるように地方に対して観光行政、一生懸命やれと。インバウンドだか何とかって。確かに今のところ一定の潤いがあって、相当経済的にも助かっていると思います。でも、ただそれだけでやっていくと、観光だけだと、どうしても、今までずっと私も見てきました。合併してからのこの10年間でも、どうも報告はするたびに観光客はふえてません。特に宿泊は。何でなんだろうと思うんですけども、やっぱり国内の景気だとか、周りの市内の問題、県内の動向があって私は観光客が減るんじゃないかと。そういう点でも、市内の中でも男鹿温泉に十分通えるような、そういう生活水準を求めていかないと、なかなかうまくいかないんじゃないかなと思うんですけども、これからの観光について、本当に本気でやると思うんですけども、過去のようにはいかなくても、観光でこの市が潤えるような形での施策は何を考えていますか。考えていたらお知らせ願いたいと思います。

財政問題は、経費削減、人件費を減らして、ただちょっと気になったのは、この間の財政計画の中で見ると、建設費が4億台、それを2億台にしなけりゃならないという現象なんだけれども、やっぱり福祉のいわゆる義務的な負担がふえてきているわけだから、ここを何とかして抑制する、医療費抑制があるわけだけけれども、ここまでき

てるっていうことで、やっぱり今まで、男鹿市の特徴なんだけれども、建設業者が多いし、建設事業がかかわる部分が、傾斜地あったり、川があったり、山があったりで平野部と違うんでね、それはあると思うんだけれども、どうもそこら辺の財源のとらえ方が、これから支障を来したり、いろんな弊害が出るんじゃないかなという気がします。ここら辺についてはどうお考えなのかどうか。

教育と福祉については、福祉は後ほど、今、後の項目でも、教育問題は、後ほど、きのうもいろいろ質問あったんで、まあいいや。

男女共同参画推進の問題です。

宣言塔は、もうつくる気がないということなんだけれども、ある程度、今、労働法の関係で職場の改善をしています。それはわかります。例えば保育所の問題、相当改善されました。しかし、まだまだ保育所の問題については、待遇が完全改善されていません。こういうところも、きちっとやっぱり、保育所っていうのはやっぱり、保母さんというの、家庭を支える重要な方々が多いんです。子どもを育てたりしている方が多い。ここにやっぱりきちっとした補償をしないと、とてもじゃないけど職場改善はならないと思います。いわゆる最低限法律に定められた育児休暇とか、労働時間の短縮とか、それはやられるとしても、まだまだ幹部職の構成比率だとか審議会の委員の問題だとか、いろんな意味でまだまだ改善しなきゃならないことがたくさんあると思うんだけれども、市長として県の意向も受けながら、プロでしょうからどういう取り組みをなさるのか期待したいと。特に6月月間だけに限らず、県のハーモニー条例あるわけだけれども、これらについてどうなのか。宣言塔については、もう一回質問しますけれども、なぜ建てる気がないかお答え願います。

それから、国保税の問題について伺いますけれども、国保の問題で、きょねんの改正以来、どういう認識でいるかという質問、さきにさせていただきました。市長はここ何年間は県会議員やったりして一定の高額報酬者の部類に入るでしょう。でも、男鹿市の構成比率、ちょっとまだ、統計欄見たの忘れたんだけれども、相当低い、所得の低い階層が多い市です。言わずとも、いわゆる生活扶助率が高かったり、いわゆる年金暮らしが多かったり、そういう点では非常に低所得者層が多いと思うんです。今回の改正で中間層がやられたっていう感じしてますよね。いわゆる所得が220万ぐらいあっても4人家族だと国保税が幾ら取られますか。大体40万台でしょう。25

パーセントぐらい取られるんですよ。比率でだよ。社会保険から比べると、きょねん、渡部市長と議論したら、社会保険だってそうだと。社会保険の負担率というのは10パーセント台でしょう。全然差がある、パーセントが。これだけ重税感があるから、これ、私なぜ今回の質問にまた取り上げたかっていうのは、しょっちゅう言われます。暮らしができなくなると、何としたらいいかという声が結構あるんですよ。一定の中間層、200万から300万の所得のある人、収入で、事業者ですから収入でいったら5〜600万、1千万クラスの人でしょう。それでも国保40何万とか50万、高い人は70万台だけれども。これでは暮らせないんじゃないかという認識を私持つ必要があるんでないですか。市長、そこら辺は、選挙で回っていったら普通の一般家庭でそういう話なされたことございませんか。こぼされるというか、苦情言われるとかね、私はあると思う。そういう階層の方がいっぱいいると思う、私は。だからこそ現象として起こっているわけでしょう、滞納、被保険者証、短期証明書の発行、何百人って。百二十何人だかいるでしょう。それが現実なんですよ。だからどういう認識でいるかということを知って、それを改善するというのが市長の役目じゃないですかという趣旨で私は質問していますので、この国保税の実態について、もう一回どんな、全然調べてないし聞いてないっていうんであれば別ですよ。私の世界と違うっていうんだったら違って、そういう答えでもいいです。

ただ私は、十分選挙をやっている方ですから、その答えは十分、痛いほど耳に入っているんじゃないかと思うんだけど、こと市政を担うようになれば、なかなかやりきれない。これは制度の問題もあるし、国・県の問題もありますよ。あるけれども、国保は自治体の権限なんですよ。任務なんです。これ、国で運営するわけでもないし、県で運営するわけでもないから、これはやっぱり市の責任でやる制度なんですから、そういう点ではこの国保の実態を、どう見るかっていう問題がこれからの市長の大きな仕事ではないかなと思うし、この引き下げについて、どうしても私は取り組んでいただきたいと、取り組むべきだということですよ。

もう一つは、再質問で聞くけれども、この国保税を共同でいわゆるその助け合う形での問題だと思っているのか、私は社会保障の問題だととらえているんだけど、どちらだと思えますか。渡部市長は他の保険者に不公平だから、助け合いだから、一般財源から補てんしませんという答えをずっとやってきたんです。それはもう根本的

な誤りなんです。国保問題というのは。国民健康保険法っていうのはね、完全な社会保障制度なんです。法律にうたっているんですから。それを医療費が高騰して大変だからということで、そういう医療費抑制を進めているんで、この点については、まず応能割に合った形での引き下げと、このことを改善するべきだということに対してもう一回質問させていただきたいと思います。

最後には、やっぱり医療費削減にきます。今度、病院の解消も出ますしね。これ、介護保険にもつながってくるんですね。特に介護保険も介護保険病棟、今度、介護医療院っていうか、医療院っていう形で変えてくるそうです。それだけ今、医療費を、国が挙げて医療費抑制をやると。医療費抑制という言葉、大変なんです、これ。医者にかかりたくてもかかれない方が出るっていう現象なんです。これをどう阻止するか。ここをやらないと住みにくい、他市へ行く、この現象が出てくるんですよ。やっぱり住みやすい男鹿市にするとしたら、市長がラストチャンスだととらえるならば、こうした福祉の充実、前にも言ったけれども、本当に島根県じゃなくても、大分県の豊後高田でもないけれども、本当に定住、人口増対策やるったら135のメニューをかかえている豊後高田市、学習トップクラスでしょう。秋田県が問題にならないぐらい優秀だと言われているんですよ。そういう取り組みをしているんですよ。だからこそ住みやすいということ。今なぜ潟上市で結構移住しているかというのは、ベッドタウンだという問題も、地形的な問題もあるんだけど、やっぱり産業があったり、便利であったり、福祉が行き届くからということがあるんですよ。比較しますよ、ママ友がた、保育所で、バスを待ってる話を、私、嫁さんがいるから聞くんだけどね、やっぱり天王の方がいいよねなんて言ってる。道路なんて、三種町の方がすごく除雪いいねとかって、比較してるんです。そうなるやっぱり、男鹿市はやっぱりだめね、船越行った方、おら方で言えば船越行った方がいいとか、追分の方へ行った方がいいねという話になってます。私聞くんですよ、わざとね。だからそういう点では、この福祉の充実は切っても切れない、産業推進と福祉対策。観光もやるなどは言いません。土木もやるなどは言いません。財政問題からいけば。そこにやっぱりメスを当てていくという姿勢は、市長のきのう、おとといの答弁では、私はそんなことを感じましたので期待しています。

それから、介護保険、これあんまり答えていただけなかったんでね、介護保険の実

態も大変ですよ。さっき言ったように天井知らずの保険料の引き上げと。これ、制度が崩壊するかもしれません、やがては。二、三年前から福祉の用具の問題もだめになっちゃったし、さっき認定度の話してましたけども、今回の改正で一番大変なのは介護度1・2をなくすると。特養待機者を少なくすると。全国的にちょっと減ってるんだけど、減るんですよ。特養待機者は3以下ではだめだっていうことになるわけだから、3以上だと数が減るわけだから。だからそういう点で、この介護保険のお世話になる方々の実態は、保険料は高いんだけど、ベッド代も取られる、食事代も取られる、1割負担プラス、いわゆるそういう介護保険、ベッドとか食事代が取られるから悲鳴を上げてますよね。入りたくても入れない。かけられたくともかけきれない、こういう年金暮らし者が多いと思うんです。しかもあげくの果てに介護保険料秋田県一と、これは改善してもらわなきゃ困ると思うんだけど、いかがでしょう。

以上です。

○議長（三浦利通君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 貴重なご意見をありがとうございました。真摯に受けとめて、よく勉強させていただきます。

はじめの交渉不参加って私読み上げたつもりですけども、発音が悪くて参加って聞こえたかもしれません。不参加って書いてますので、それをまず訂正します。

国際問題については、私も非常に勉強不足なところもありますけども、私が好きな言葉には『天を仰ぎ地を仰ぐ』という言葉があります。グローバルに物事を考えながら、足元をきちっと見て、見つめて、足元を固めていくと、そういうことが大事だと思っています。どうかこの話については、また議会の場を離れていろいろご高説をお聞きしたいと思っています。

市政のことですけれども、私がラストチャンスと言ってるのは、やっぱり財政が大変だと。そしてまた、人口減少問題、そして県会議員を辞めて市長になって一番びっくりしたのは、保険がこんなに、医療費がですね、介護保険、国保、こんなにかかっているものだと思わなかったんです。いろんなことの手を打っていくのが最後だろうと。今やらないでいつやると、そういう気持ちで私はラストチャンスと。そして、いろんな社会情勢が変わってきてます。だからこのチャンスをとらえて、この旬な時期

をとらえてやらないと、商売と同じでうまくないだろうと。そのつもりで私は言っています。どういう旬かという、やっぱりJR東日本がいろんなことに前向きに取り組んでくれていること。それから複合観光施設の問題、そしてまた鶴ノ崎の水産振興センターのこととか、いろんなことの風が、男鹿についていい風が吹いています。そのことを何とか結びつけていきたいということです。そのことを思っているんです。

そして、産業振興については、おっしゃるとおり私は男鹿市全体の経済の底上げをしないとだめだと思っています。そのことによって福祉政策、農業、そのこともできていくんじゃないかなと、関連してできていくんじゃないかなと。教育も関係するでしょうし、そのことは大事だと思っています。私が建設業者もやってあったということで、特別道路行政に力を入れているわけじゃなくて、けどもそういうネットワークは持っています。そして、私の商売の基本というのは、金もうけじゃなくて、人のためになることをやると。サービスが第一で、利益はその後についてくるんだと、そういう考えを持っていますから、その道路とかがたまたま私のやったことで目立っているかもしれないですけども、それはインフラの整備、社会基盤整備が大事で、すべての産業にいい影響を及ぼすということです。私のそれとまた生き方については、利益じゃなくて、まずサービスが大事だと、そのことが金もうけじゃないんだと、金は後についてくると、そのことをまず申し上げておきます。

それから、観光については、私はいつも言ってることは、すべての産業に影響を及ぼす総合戦略的な産業だということです。これで一番大事なことは、まず観光業者以外の人がおもてなしの心を育てていくと。「よぐ来てけだすな」と、その言葉っていうのは、やっぱり自分たちが自分の郷土に誇りを持って、伝統文化、景観、誇りを持って生きていないと、その言葉はでてこないの、まず自分たちが考えて生きてると。そうすると、人も来てくれるだろうと。地域づくりをきちっとやっていくということです。そのことをちゃんとやれば観光客も来てくれると。

そしてまた大事なことは、いろんな商売は地域の人にやっぱり支援されることだと思うんです。私たち政治家も同じです。回りの人たちが、あの人はいい人だよなと、あの商売やってる人は、あの店はいい店だよなと、そういうところには人が集まってくれています。まず私たちが地域の商店やそういうのを支援して、その地域の商店をやっぱり自分たちが地域の人に支援されるような、そういう仕事をしているというこ

とが大事だと思います。具体的には、私はそのDMO、オール男鹿でっていう意味はそういう意味だと思っています。市役所、そして商工会、観光協会、JA、JR、ボランティア団体とか、いろんな団体が心一つにして共通の目的に進んでいくと、そういうことが大事なんで、それがオール男鹿と私の言ってる意味です。

福祉のことに関しては、医療費が高い、そのことに対して具体的な手はないかなと。かかったからどうしよう、困ったなと、その手を現在どういうふうな打ち方をするかということも大事です。そのことについてはスタッフと、そして議員の皆さんと、よく議論を深めながら解決策を模索していきたいと、よろしくご指導願いたいということを思っています。

チャレンジデーが5月31日にありました。そのとき、横手市が88パーセントの参加率、由利本荘市が83パーセントの参加率です、きょねん。それ見てびっくりしたんですね。これ単に参加すると。こなしだけじゃなくて、やっぱり何かがあるんです。やっぱり横手に行くと、やっぱりキラッと光るものを何か感じるんです。由利本荘に行っても何か感じるものがあるんです。だから、それで全庁挙げて取り組もうと。こしは生涯学習課だけじゃなくて、すべての、建設業者でも福祉産業でも、全部声かけしてやっていこうと、そういうことで取り組みました。そしてまた、そういうことをやって、先週、全国の市長会に出ました。そのとき、国土交通省の人の講演の中で、国土交通省の人がね、こういうことを言ったんですよ。70歳以上の高齢者で日常的にスポーツに取り組む習慣のある人は、年間20万円医療費が削減されると、そういう話を聞いてびっくりしたんです。私は、だからこの介護保険、それから国保、医療費の削減については、何とか全市を挙げて運動に取り組もうと。それはスポーツだけじゃなくて、文化でも芸術でもいいと思います。何か前向きに取り組んでいくと、そういう日常的に取り組むことが大事だと、そういうことを感じています。何かその際はまたいろいろご協力、ご指導願いたいと思います。

あとほかにもいろいろ聞かれたと思いますけども、足りない部分については担当の部長から説明させますから、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） 私からは、男女共同参画宣言都市の宣言塔の設置についてお答えをいたします。

先ほど市長がご答弁申し上げておりますけれども、現時点では看板の、宣言塔の設置は考えてございません。やはりこの宣言塔につきましては、私どもが男女共同参画宣言都市であるということを対外的に発信し、それに十分取り組んでいるというような、いわゆるアピールをし、なおかつ市民の方々に男女共同参画意識を醸成してもらうという効果があるかと思いますが、それと同等の意識啓発などを周知をしていくということで、広報やホームページ、あるいはいろんな基礎講座、先ほど市長がお答えしておりますが、そういう場で本市が男女共同参画宣言都市であるということを対外的に、これまで以上に発信してまいります。

○議長（三浦利通君） 安田議員、1分足らずありますけれども、まず関連性のない、余り飛躍した質疑については、ちょっと発言を注意してやっていただければありがたいと思います。

再々質問、安田議員。

○8番（安田健次郎君） チャレンジデーの問題、質問しなかったんだけど、これ、50パーセントでやっぱり何が問題かなということなんだけど、これ実際に仕事している人方が結構いるんだけど、ここら辺の取り組み方が、電話しなかったっていう方が結構目立つのかなと。質問になかったんだけど、市長答えたから聞きますけども。

一つだけ、観光が伸びれば波及効果が出ると。そのとおりなんです。農業もそうなんです。なぜ地方が疲弊したかって最たる要因は、農業がだめだからです。農業がすたれば8割の職種方に影響が出るというのは何年も前からのこと、現実的な言葉です。農業が廃れたでしょう、どこも全国。それによって8割方のいろんな職人なりいろんな会社がだめなっていって地方が疲弊したというのは現実です。そのとおりなんです。だからこそ産業構造を変える、産業を高めるということなので、その点についての取り組み方を求めたいということだったんです。

○議長（三浦利通君） 市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 農業については、私も非常に関心を持っています。今の耕作放棄

地を見ると、大変だなということを感じています。日本人の美しい心は、昔の農村風景が育んできた、日本人の細やかな心は農村風景が育んできたんだと、私はそういうふうに思ってます。だから、農業もその地域の人みんな考えていくと、どういうふうにやればいいのかという、そのことを考えて、農業者以外に地域の人がみんな考えて景観を保っていく。そして経済をどういうふうにして守っていけばいいのか、そういうビジョンを私はつくりたいと思っています。全部の集落をやるわけにはいかないですけども、手上げ方式でも、一つでも二つでもそういう夢のある地域づくりを考えていくということが大事だと思っています。そしてまた、農業というのは、絶対になくならない産業です。食だけはなくならないです。食料安保ということもありますから、いつ外国との国交が途絶えるか、そういう状況もありますので、食料安保の面からもなくならない。そして、今、道の駅男鹿では、自分でつくったものを、お客の顔を見て対面販売すると、お客のニーズにこたえていろんな産物をつくっていく、そのことが大事だと思っています。農業が大きく変わって、国なり、一定のところだけ出していたものを、いろんな窓口を、普通の商売と同じようにリスク分散しながら窓口を多くしていくと。そして、複合経営でいろんなものをつくっていくと。そして、いろんなものにチャレンジしていくと、つくっていくことに、そのことが大事です。男鹿だからできないんじゃないかと、男鹿でなければできないものを探して、そういうことをやっていくと。そういう文化をつくっていくことが大事だと思っています。これからもよろしくどうぞ指導ください。

以上です。

○8番（安田健次郎君） まじめに期待しています。ありがとうございます。終わります。

○議長（三浦利通君） 8番安田健次郎君の質問を終結いたします。

次に、14番船木正博君の発言を許します。

なお、船木正博君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。14番船木正博君

【14番 船木正博君 登壇】

○14番（船木正博君） 皆さん、おはようございます。市民の会の船木正博です。傍聴席の皆様には、市政に関心を持っていただき、ありがとうございます。今回は、菅

原新市長のもとでの初めての一般質問となりますので、気持ちを新たに市民のため、明るい男鹿市の未来のために真摯に取り組んでまいります。

それでは、市民の代弁者として述べさせていただきます。

第1問目は、市長の政治姿勢について伺いますが、その前に一言申し上げておきます。

今、市民の一番の関心事であります複合観光施設の建設に当たっては、選挙により民意が示されました。それは尊重されなければなりません。市民の願いにかなった、よりよい方向にもって行ってもらいたいと思います。

ただ、現状が最高とは限りません。運営方法、施設内容ともにまだまだ検討する余地はあると思います。そのためにも私は建設的な意見と質問をる述べさせていただきますので、ご答弁のほどよろしく願いいたします。

まず一つとして、今回の選挙結果をどう見るかということです。

今回の選挙は、複合観光施設の是非が最大の争点となりました。選挙結果では、複合観光施設推進派の菅原広二氏が9千899票と半数以上を獲得して当選しております。反対意見の佐藤誠氏は7千383票と半数近くまで善戦しましたが、涙を飲みました。その差は2千516票ですが、この差を多いと見るか少ないと見るか、判断はそれぞれの見方で分かれると思います。いずれにしても賛否は拮抗しているものと思われます。7千383票もの反対票を、菅原市長はどう判断しているのか、その結果をどのように受けとめて対処していこうというのかお聞かせ願います。

次に、二つ目として、成功に導くための手法はいかにということです。

選挙で民意が示され、事業を推進する以上は、確実に成功への道筋をつけなければなりません。複合観光施設には、いろいろな意見があることはご承知と思います。議会と市民の意見を取り入れ、合意形成を図り、確固たる成功への道筋をつくるのが早急の対処事だと思われれます。そのために、どのような施策をもって進めていこうとしているのかお伺いいたします。

また、市長の言われる「オール男鹿」とは、具体的にはどういう手法で取り組まれるのか、お考えをお示してください。

さらに、将来的に発展へとつなげるための道筋と将来像は、どのようにあるべきかの考え方と、市長の意気込み、取り組む姿勢等を明確にお聞かせ願います。

次に、三つ目として、成否にかけた責任のあり方ということで、身の処し方についての質問です。

菅原新市長は、以前から複合観光施設の意義を、必要性を説き、強力に押し進めてきました。やる以上は絶対に成功させなければいけません。将来、負の遺産にならないように、確固たる展望をもって、己がもてる力を十分に発揮して成功に導いてもらいたい、それが賛同した男鹿市民の願いなのでありましょう。賛否両論いろいろな意見がありますが、すべての市民が男鹿の未来を信じ、男鹿の発展につながってもらいたいとの願いからなのであります。いろいろ手法は違っても、市長の言われる「オール男鹿」で市民の思いを取り上げ、完成させていただきたいものです。

複合観光施設建設は、菅原市長の最大の公約であると思います。市民は、その成果に大きな関心を持っています。菅原市長の政治責任をかけた大事業になると思いますが、事業の成否にかけた責任のあり方を、どう考えているのでしょうか、その思いを述べていただきたいと思います。

次に、四つ目として、複合観光施設の進め方についてであります。

私は、以前から施設の建設整備に当たっては、先に運営会社を設立し、その上で当事者の運営方針、意見や要望、発案等を取り入れて進めるべきと主張してきました。ところが、運営会社が設立しないまま、整備計画だけがどんどん進んでいる。この状況を非常に危惧しています。強引とも思われる行政主導の進め方に問題はないのでしょうか。現時点での出資予定者のコンセンサスは、うまく図られているのでしょうか。果たして施設完成後に当事者間のやる気と満足度は得られるのでしょうか。民間活力を醸成し、地域の活性化を図ることが最大の狙いだと思います。それを後押しするのが行政の役割ではないでしょうか。これらのことを市長はどうお考えですか。今の計画が完璧なものとして来年の7月オープン目指して、それいけどんどん進めていくのでしょうか、お聞かせください。

次に、五つ目として、運営は民間主導でできるのかということですが。

この施設は、公設民営ということで管理運営は民間主導でということを経験してきました。立ち上げ時は市が関与しても、それ以降は民間主導でという考え方です。その運営会社の出資金2千300万円のうち男鹿市が10パーセントに当たる230万円を出資しています。本年5月29日時点では、ほかに3者が230万円を出資し、

15 団体ある中で、それ以下の出資団体が3 団体と1 個人で、出資額が確定したところは8 団体ですが、まだ未確定の団体が7 団体となっているとのこと。男鹿市がほかの3 団体と同じ最高額と言える10 パーセントの出資ということは、男鹿市が筆頭株主の一人に名を連ねるということで、その運営に大きくかかわることになります。ゆえに、市にもそれなりの責任が伴います。民間活力を導入するのが狙いのはずですが、男鹿市が筆頭株主となることで、果たして民間主導でいけるのでしょうか。運営会社は、営利目的で活動します。その事業の成り行きによって市の負担が大幅にふえるということも想定されます。そうならないための施策と対応が求められますが、もしものときの対策、てん末はどうするのか、考えているのでしょうか。とにかくやってみるといっただけではお粗末です。市長の考えはいかがでしょうか。

次に、六つ目として、複合観光施設の道の駅を分離してはどうかということです。

道の駅化すると言いますが、24 時間営業となると、電気代、水道代、そのほかもろもろの維持費がかかります。深夜になると、ほとんど車が通らないあの場所で24 時間開放している意義があるのでしょうか。道の駅にするメリットは、ほとんどないと思います。経費だけが膨らむ無駄な施設となり得ましょう。ちなみに、道の駅部分の機材導入などの初期費用、月々のランニングコストはどれくらいを見込んでいるのでしょうか。

道の駅にするだけでインターネットで人が集まるといのは過信です。そうなるには、それなりの内容と条件が伴わなければなりません。もちろんそうなるための努力と構想を持っているのは承知していますが、道の駅機能を維持するための無駄な経費が発生することは避けられません。道の駅部分は指定管理者制度になると思いますので、もちろんそれは男鹿市からの持ち出しになるのでしょうか。そういうことから、道の駅機能を分離し、24 時間営業は廃止した方が無駄な経費削減につながり、妥当だと考えます。よって、道の駅部分を分離し、見合った場所へ新たに設置することを提案します。いかがでしょうか。市長の懸命なるご判断を期待いたします。

次に、七つ目として、市長公用車と秘書同伴の考え方についてお伺いします。

市長が公務に当たっての公用車の使用方法と会合、出張所等における秘書同伴のあり方は、いかにあるべきか、市長みずからの考え方と基準等がありましたらお知らせください。

以上、これまでが市長の政治姿勢についての質問でした。

次に、第2問目は、男鹿総合観光案内所の充実についてお伺いします。

男鹿市に道の駅をつくるとすれば、やはり道路の交通量が多い船越地区が最良ではないでしょうか。現在の男鹿総合観光案内所が立地条件において最適な場所と考えますが、いかがですか。

以前から議会で何度も取り上げてきましたが、渡部前市長の年間を通して売ることがないという発言から拒否されてきた経緯があります。それが今、船川に複合観光施設をつくるに当たって急に売ることができたのでしょうか。年間を通して供給できるだけの物量があるのでしょうか。しかし、これはあくまでも渡部前市長の当時の経緯とやり取りを述べたものです。

私は今も男鹿総合観光案内所に設備を増設し、道の駅として充実を図ることが条件及び経費的にも得策だと考えています。現存する施設に手を加えるだけでできますし、事業費も少なくて済むはずで、その方がずっとメリットがあると思います。菅原新市長は、新市長なりの考え方を持っていると思いますので、男鹿総合観光案内所の位置づけについて、どう考えているのか、今後どのようにもっていこうとしているのか、充実、整備に向けての方針はあるのでしょうか、期待と希望を持ってお尋ねします。その思いをお知らせください。

次に、質問の第3問目は、ジョイフルシティ跡地をどうするのか、これは都市計画上の大きな問題だと思います。

ジョイフルシティ跡地問題は、これまでもたびたび取り上げてきました。地域の活性化、人口減少対策においても、このまま放っておけない問題であります。男鹿市の都市計画を考える上でも再構築が必要な部分であり、重要な課題であります。今の現状はどうでしょうか。草木がぼうぼうと生え、まるで殺伐とした原野のごとき状況です。市民と観光客が往来する町のだ真ん中が、こんなことでいいのでしょうか。好ましいはずがありません。市長は、荒廃したジョイフルシティ跡地の現状を、どう見えていますか、率直にお答えください。

私は、いつまでも民間だけに任せっぱなしではなく、現状をとらえ、行政で参画していく必要があると思います。市長のトップセールスをもって民間企業と協議し、民間施設と公的施設を組み込んだ公民連携事業を立ち上げていただきたいと以前から申

し上げておりました。ぜひ実現させていただきたいものであります。市長の前向きな考えをお聞かせください。

次の第4問目は、漁業環境の改善と安全対策についてであります。

最近、男鹿市船越水道近隣、船川沖の漁場に漁網を仕掛けても、ハタハタを待ち構えているタイミングで防潮水門の汚れた過大な放流により魚が流され、また、網目に茶色のコケ状の汚れが付着し、漁にならなくなったとの報告があります。数年前から急激にカニやタコもほとんど姿を消し、また、さらなる問題としてアオコの大量流出により最盛期のスズキやキスなどの漁業所得には重要な魚類に悪臭がつき、売り物にならない事態が発生しております。肝心の網の汚れは致命的で、また、悪臭のついた魚類は売り物にならず、船川沖周辺の漁業は被害を被っています。防潮水門からの大量の流砂によって転覆の危機も抱える状態となっています。

また、防潮水門開閉のタイミングは漁協にも知らされず、放水直前にサイレンを鳴らすのみであり、漁船の航行計画は全くままならぬ状態となっています。放水によって三角波と言われる船の航行上、制御が効かない事態を引き起こす現象がたびたび発生しており、実際に転覆の危機に遭遇することが多くなっています。人命にかかわることで、その安全対策もこれから必須と考えます。

さらに、近年の漁業不振の一大要因として八郎湖の全国でも汚濁水ワーストにあり続ける現実があります。寒風山から船川港を見た観光客から、船越水道先端から帯状に褐色の水筋が船川や門前方面にも流れるさまを疑問視する声が多く上がっていると聞きます。ことしの夏も、また若美地区、船越地区では、アオコの悪臭に悩まされる時期がやってきました。

以上、これまでの説明を踏まえ、質問いたします。

県の関係部局と協議の上、対処いただきたいものであります。

①として、防潮水門の開閉時には、事前連絡を。関連する漁協との事前相互連絡は可能と判断しますが、いかがでしょうか。

②として、漁船航路の必要深度の回復と安全確保、流砂により漁船の航路に必要な水深が、いまや限界を超え1.5メートル未満と浅くなっており、座礁によって転覆の危機をも抱える事態となっています。漁船航路の必要深度の回復の計画と航路の安全確保に向けた対策はとっているのでしょうか。

③として、八郎湖汚水問題の改善についてであります。男鹿市としてこれまで効果的な改善計画、改善処置、あるいは改善計画はあったのでしょうか。お答えください。

以上、主な3点の質問についてお答え願います。

では最後に、5番目の質問となります。若者の定着をどのように図るのかということとでございます。

本市においても人口減少及び過疎化傾向への歯どめは、これまでも喫緊の課題ととらえ、各種政策に取り組んでいると認識していますが、新市長となったこの機会に、改めて総合的な計画を作成し、市の課題に取り組むべきときと考えておりますが、いかがでしょうか。

また、人口減少の大きな要因の一つに若者の定着が進まないことが挙げられます。雇用の場の確保、雇用条件の改善、子育てしやすい環境づくり等、急がなければならないことは当然として、一方、若い人が地域に定着し、市の活性化に寄与するといった意識を持ってもらうことも非常に大事なことであると考えます。若者定着をどのように図るのか、そのためには地元の現状を知り、処置することが必要と考えられます。菅原市長は、これらについて、どのような取り組みをしていこうとしているのか、お示し願います。

これで第1回目の質問を終わります。

聡明なる菅原市長の斬新で的確なる判断による答弁を期待しております。

○議長（三浦利通君） 市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 船木議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、私の政治姿勢についてであります。

まず今回の選挙結果を、どう受けとめているかについてであります。

私は、これまでの複合観光施設整備に対する説明が足りなかったために、市民への理解が十分得られなかったことが2千516票という得票差にあらわれたと思っております。今後、男鹿の再生のためには、すべての市民が心をつなげて、オール男鹿で前に進んでいくことが大事であると考えており、これからは、あらゆる機会をとらえて市民との対話を積極的に行い、施設の必要性と理解を求めてまいります。

次に、成功に導くための手法についてであります。

複合観光施設の整備に当たっては、秋田県市町村未来づくり協働プログラム男鹿市プロジェクトにより実施しております。この男鹿市プロジェクトは、観光客にとって魅力的で、市民にも親しまれる施設を整備することで、男鹿駅周辺への誘客の強化を図り、まちなかへのにぎわいの創出を行うとともに、地域の特産物の販売や6次産業化に向けた特産品の開発を通して農水産業の振興を図ることとしております。

このプロジェクトの推進に際しては、市民をメンバーとする協議会を組織し、施設の内容について検討を重ね、その内容を施設整備の基本設計などに反映させてまいりました。あわせて、今後、行政と民間が一体となった観光客の受け入れ態勢の醸成や観光振興に必要な新たな人材の育成に取り組むことなど、これまで直接的に観光事業に携わらなかった市民をも巻き込んだオール男鹿体制で観光事業を磨き上げ、交流人口の増と地域活性化につなげていくことが必要であります。

市としましても、先ほど申し上げておりますが、市民と対話をし、事業に関心を持っていただき、多様な参画を促していくとともに市民の代表である議会の皆様と男鹿市の発展に向け、建設的な議論を行うことで全市的な合意形成に向けて努めてまいりたいと存じます。

次に、責任のあり方についてであります。

本事業は、観光をはじめ漁業、農業、商業などの産業振興や雇用創出に取り組み、市全体の活性化につなげるべく実施するものであり、県においても秋田県全体の観光戦略に資する事業ととらえているものであります。

市は、将来を見据え、男鹿が保有する多種多様な資源を生かし、市民が安心して住み続けられるようなまちにするためには、ぜひとも必要であるとの信念のもと、この事業に賛同された事業者や市民の皆様と一体となったオール男鹿体制で取り組み、成功へ導いていくことが私の責任のあり方だと考えているところであります。

次に、複合観光施設の進め方についてであります。

本事業については、市と県が思い入れをもって進める事業として、大きな枠組みの中で男鹿の活性化のためにぜひとも必要な施設であると考えております。

出資者とのコンセンサスについては、男鹿市複合観光施設運営会社設立に向けた準備会議を昨年6月26日以降、先月29日までに計10回開催し、議論を重ねてまい

りました。

会議では、施設の規模や機能について検討され、その内容については、施設設計に反映させてまいりました。

また、運営会社のあり方、運営方針などについても協議されており、現時点では運営会社設立に必要な定款認証が終了し、会社設立及び施設の完成に向け、出資者の方々とのコンセンサスは十分に図られていると認識しております。さらに先月15日より運営責任予定者も地域おこし協力隊として着任しており、第10回目の準備会議に参加するとともに、出資者との間で具体的な運営内容について協議を進めているところであります。

次に、運営は民間主導でできているのかについてであります。

このたび設立予定である運営会社は、市をはじめ民間企業、個人を含む15団体からの出資により設立されるものです。これらの出資者は、本事業の趣旨に賛同して参画しているものであり、施設運営に関しては、それぞれの立場で主体的に関与していただけるものと考えております。

出資比率については、これまでも説明してまいりましたとおり、民間主導による経営を目指す観点から、民間の比率は90パーセント、男鹿市の比率は10パーセントとしており、運営会社設立に向けた準備会議においても、ご理解いただいているところであります。

なお、経営の責任については、株主がそれぞれの出資金の範囲内で負うものと考えております。

次に、複合観光施設の道の駅機能の分離についてであります。

道の駅部分に導入予定の備品としては、他の施設を参考とし、椅子及びテーブル、観光情報モニターなどを想定しており、約600万円を見込んでおります。

また、道の駅のトイレや情報提供部分のランニングコストについては、水道光熱費や清掃費用など月60万円程度を見込んでおります。この部分は、収益の上がないところであることから、今後、指定管理料として市が負担する方向で運営会社と協議してまいります。

また、道の駅については、これまでも申し上げてきたように、市街地の活性化を図るためには、男鹿に人を呼び込むことが前提となります。男鹿周遊観光の導入口であ

り、公共交通の結節点にもなる男鹿駅周辺に休憩機能、情報発信機能、地域連携機能を持つ複合観光施設を整備し、ドライバーだけではなく公共交通を利用する市民や観光客へ、個性豊かなサービスを提供することにより、市外からの誘客を促進させ、男鹿市全体の地域振興にもつながるものと考えております。

次に、市長公用車の使用方法と秘書の随行についてであります。

市長公用車は、公務遂行のために市長が出発地から目的地まで移動するために使用されるものであります。本市では、市長公用車の使用基準は設けておりませんが、広範にわたる公務の中で安全性、機動性及び危機管理上などから、今後も有効的に活用してまいります。

会合や出張などへの秘書の随行は、緊急時の庁内との連絡や会議内容の報告などから必要であると考えておりますが、出張の目的によっては担当職員の随行で対応することもあります。

ご質問の第2点は、男鹿総合観光案内所の充実についてであります。

船越にあります男鹿総合観光案内所については、秋田方面から男鹿への玄関口において観光案内を行う施設として設置したものであり、年間約10万4千人の利用があります。道の駅としての整備をとのご意見についてであります。道路情報や観光案内の提供といった機能に加えて、農水産物や特産品の販売、飲食などにぎわいを創出する観光集客の拠点としてとらえた場合、周辺への波及効果や男鹿半島全体への集客を勘案しますと、現在予定している男鹿駅周辺への設置が、よりふさわしいものであると考えます。この案内所については、指定管理者である男鹿市観光協会が観光案内機能に加えて物販機能を強化するとともに、飲食スペースでは新たな業者が経営を開始するなどリニューアルを行ったところであります。

今後、道の駅への登録を予定している複合観光施設との連携による周遊観光などの取り組みのほか、自転車で観光を楽しむ方を対象とした男鹿半島サイクリングの起点としての機能強化など、魅力ある観光案内所を目指してまいります。

ご質問の第3点は、ジョイフルシティ跡地問題についてであります。

ジョイフルシティ跡地については、船越地域の商業集積の中心地でもあり、その現状については私としても決して望ましい状態ではないと考えております。

市では、この土地の活用に関して、所有者である株式会社伊徳に対し、早期の事業

展開をお願いしてきたところであり、今後も引き続き要望してまいります。

ご提案のありました公民連携事業の実施につきましては、市として船越地区への新たな公的施設の設置計画は、現時点では持ち合わせないところであります。

今後、出店計画の中で伊徳側から連携について提案があった場合には、その内容を踏まえ、検討したいと考えております。

ご質問の第4点は、漁業環境の改善と安全対策についてであります。

まず、防潮水門の開閉時の事前連絡についてであります。秋田県八郎潟基幹施設管理事務所によりますと、防潮水門の管理は、秋田県八郎潟防潮水門管理条例施行規則に基づき水位を管理しており、開放時には周辺地域へ事前放送していると同っております。連絡体制の調整については、5月24日に秋田県八郎潟基幹施設管理事務所と秋田県漁業協同組合、漁業関係者による話し合いが行われ、今後も続けていくと同っております。

市としましては、漁業者の安全確保のためにも連絡体制の整備が必要と考えております。

次に、漁船航路の必要深度の回復と安全確保についてであります。秋田県漁業協同組合によりますと、航路の水深が浅くなっている箇所は、船越水道東側で男鹿大橋の周辺であると同っております。当該箇所は、船越漁協区域外ではありますが、潟上漁港の航路となっております。管理している潟上市によりますと、航路水深マイナス2.5メートルの計画に対して、現在は計画水深が確保されていない状態であり、平成30年度から国の補助事業を活用して航路のしゅんせつを実施し、必要深度を確保する計画であると同っております。

なお、船越水道を管理している県では、男鹿大橋の船越側に堆積している土砂を除去する工事を昨年度から実施しており、平成30年度までに完了する予定と同っております。

航路の安全確保につきましては、今後も関係機関との連携を密にして対応してまいります。

次に、八郎湖汚水問題の改善計画についてであります。

八郎湖の水質は、水質汚濁の指標の一つであるCODの経年変化では、平成18年度までは悪化傾向が続いておりましたが、県が「平成20年3月に八郎湖に係る水質

保全計画第1期」を策定し、対策に取り組み始めてからは、気候の影響等による変動はありますが、ほぼ横ばい傾向で推移しております。

現在、八郎湖の水質対策は、第2期の水質保全計画に基づき県が主体的に取り組んでおり、八郎湖「わがみずうみ」創生事業として、工場、事業場の排水水準の検査などの発生源対策、西部承水路の流動化の促進、湖岸環境の整備などの湖内浄化対策事業、カメラによる常時監視の拡充などのアオコ対策のほか、本年度からは新たに無代かき栽培の普及拡大などによる水田からの排水負荷抑制対策に取り組んでおります。

市では、八郎湖流域指定地域への高度処理型浄化槽設置に対する補助制度を実施しているほか、毎年4月には多くの市民から参加していただき、八郎湖クリーンアップの開催など、汚濁発生源対策や啓発事業を行っているところであります。

八郎湖の水質改善については、農業、漁業、生活環境など広範囲にわたる深刻な問題であると受けとめており、県に強く働きかけるとともに、県及び周辺の9市町村で組織する「八郎湖水質対策連絡協議会」と連携し、水質改善に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

ご質問の第5点は、過疎化と若者定着についてであります。

まず、総合的な計画についてであります。

市では、平成27年度に策定した男鹿市総合戦略に基づき、地方創生の実現に取り組んでいるところであります。

本年度は、総合戦略の推進期間の中間年になっておりますので、基本目標ごとの数値目標と重要業績評価指標の達成状況などを検証し、これまでの施策等の効果を検証するとともに、施策事業の見直しを行い、必要に応じて総合戦略を改訂してまいります。

次に、若者定着をどのように図るのかについてであります。

なまはげロックフェスティバル、FUNAKAWAひのめ市、男鹿温泉郷のなまはげ太鼓ライブなど、若い世代の取り組みを支援し、自分たちが暮らす男鹿が活性化する楽しさ、そこに住む誇りを喚起してまいります。

さらに、豊かな自然や伝統文化、「おがっこネウボラ」など充実した子育て環境等、本市で暮らす魅力を積極的に情報発信するとともに、多様なライフスタイルに対応した働く場の確保、移住者の受け入れ体制の強化により多様な価値観を持った移住

者を呼び込み、地元の若者と協働して地域の活性化を図る流れをつくってまいります。

こうした取り組みにより、地域のブランド力を高め、人が人を呼ぶ好環境をつくり、若者の定住につなげてまいります。

○議長（三浦利通君） 再質問、船木正博君。

○14番（船木正博君） どうもご答弁ありがとうございました。

それでは、最初からいきます。

今回の選挙結果をどう見るかということですがけれども、市長は説明が足りなかったかもしれないというお話でございました。今回、私が見るところでは、この前の一般質問でも菅原市長は、活動するのがちょっと遅かったというふうなことを言っていましたけれども、それは相手候補にも言えることでありまして、相手候補は、ほとんど表明してから1カ月ちょっとより活動期間がなかったんですね。そういうことで、もしかしてその方ももう二、三カ月前から活動していれば、どのような状況になったかというのは、今さらですけれどもちょっとまだあれが変わってきたと思っております。ということでもありますので、やっぱり菅原市長は最初から県会議員とかで知名度がありまして横綱級の方でございますので、対戦の方は、相撲でたとえれば小結というか十両級、そういう感じでしたので、こういうふうな結果は想像されますけれども、いずれにしてもこの7千383票という反対の票というのは、私はかなりの重みがあると思っております。これがまた、お互いに同じような土俵で結構長いスパンで戦っていれば、今回の争点が争点だけに、やっぱりこれ逆転したという可能性もなきにしもあらずですので、その辺のところ今回の選挙として、菅原市長は楽勝と思ったのですか、それとも危機感を感じながら当たったのでしょうか、その辺をちょっとお知らせ願えればありがたいです。

○議長（三浦利通君） 市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 私が申し上げている説明が足りなかったというのは、3年間も議論して、この内容を市民がなかなか理解不足だと、そのことも含めて言ってるんです。私の説明不足もありますけれども、3年間の、もっと市民に広報していくと、そういうスタンスが足りなかったんじゃないかなということを率直に申し上げます。

あともう一つ何でしたか・・・

○14番（船木正博君） 何というか楽勝と思っていたかどうかと。

○市長（菅原広二君） そのことについては、非常にいい機会を与えてもらったと思っています。お互いにこういう意見を市民に知らせていくと。市民が大いに市政に関心を持ってくれたんじゃないかなと、非常にその機会はよかったと思っています。

以上です。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） そういうことで、頑張っていたきたいと思います。いずれにしても反対票、七千何ぼというのは、私も結構想定外でしたので、その重みというものを感じながら、これから対処していただければありがたいと思っております。それだけ菅原市長の知名度、人気度があるということでございますので、頑張っていたきたいと思います。

あとですね、そういうことなんですけれども、市長はよく、この前もJRのお話ありました。300メートルこちらに来るというんですけれども、正式にまだ決まっていないその段階で、ことあるごとやっぱりあちこちで吹聴して歩くというのはおかしいですけども、やっぱり夢を語るのもいいですけども、さも決まったような感じで皆さんとらえる人がいるんですよ。ですから、その辺のところ、もう少し、県会議員の立場と市長になったときの立場と、またちょっと違いますので、その辺のところをやっぱりもっと何と言いますか、しっかり具体的な発言とか、夢ばかりじゃなくて、希望的観測ではなくて、今のところはそういうふうな話で、まず実際のところは決まっていなわけですので、もう少しはっきり何と言いますか、皆さんに誤解を与えないようなお話し方をしていただければありがたいと思いますが、どうですか。

○議長（三浦利通君） 市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） いい質問してくれました。私はね、県会議員だろうが市長だろうが、こういうことはバンバン言っていきます。ということは、市民に夢を与えていくのが政治家の仕事だと思っています。私は、まるっきりできない夢を語っているじゃなくて、みんなでそのことに向かえばできるだろうと、そういうことを言ってるんです。五能線が30年前に廃線になろうとしたとき、五能線の人たちは一

生懸命みんなで廃線しないでくれということをJRに要望して、その結果、10年後にリゾートしらかみが走って、今、10万人の乗客が乗って、今では日本一乗ってみたいローカル線になっています。男鹿の市民も、もっとJRにそういうことを要望して、男鹿の市民はやる気あるんだと、JRと一緒にやってくんだと、そういうことスタンスが大事で、JRがやってくるのを待つんじゃなくて、こっちからもっと仕掛けていくというか、そういうことが大事だと思っています。いろんなことを話さないで議員の皆さん方というのは、私が聞いてなかったっていう話もよくあるから、私はできることであればオープンにして、皆さんから意見を問うていきたい。だから決まっていなくて、それを実現するためにみんなでやっとうと、そういうスタンスだと思っています。それはやめた方がよければ、それはやめなきゃだめですし、私は適当なことを言ってるんじゃなくて、そのまた可能性が非常に高いから皆さんにその賛同を得るために、みんなでベクトルを一つにしようと、そういう思いで言ってるんです。

以上です。

○議長（三浦利通君） 喫飯のため、午後1時まで暫時休憩します。

午後 0時00分 休 憩

午後 1時02分 再 開

○議長（三浦利通君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

船木正博君

○14番（船木正博君） 仕切り直して、先ほどは市長の方から、いいお答えをもらいました。やっぱり我々は、ある程度市民に夢を売るというか、そういう商売に違いありません。ということですが、それではちょっと現実的な話にまた戻りたいと思います。

JRですけども、私の感じる場所は、一般の人が感じる場所では、JR単独ではやっぱりそういうふうなもの、移動するとかいうのは、恐らく無理ではないかなと、これ、今までの経験から、これからもあんまり変わることはないと思いますし、駅舎の移動に関してですね。市長も先ほど市の方からも働きかけてやると言っておりましたので、当然男鹿市が率先してJRを説得というかお話しして連れてこない、J

R単独では絶対来ないと思いますので、市長はそれほど男鹿市からJ Rに働きかけて一緒にやるとしてもいいんですけれども、そうすると当然財政負担もかかわってくることで、いろいろ議会とも相談しなければいけないことになりますので、その辺のかかわりですね。男鹿市で本当にやっぱり、単独でなくて男鹿市で出資してJ Rさんを巻き込んでやるという、そこまでのおつもりはあるわけですか。

○議長（三浦利通君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） J Rと一般的に仕事を、そういう駅舎の移動とかとなると、合築って言いますよね。それで非常に所在地の役所の負担が大きいわけですよ。私も県議会時代に知事との答弁のやり取りの中で、今までJ Rの関係の、新幹線見てもわかるとおり、みんな地元の市町村が負担してっていると。この前の湯沢の駅舎についても湯沢市が負担していると、そういうことは私は十分承知です。けれども、いろんな条件があります。男鹿の魅力とか、今のJ Rの状況とかあって、私は合築じゃなくてJ Rでやってくれるんじゃないかなということを、可能でないかなということをイメージしてます。イメージしてるって言い方は悪いですけども、どういう言葉を使ったらいいかわからないですけども、可能性があると、高いということ、手ごたえを感じています。そのためには、まず先ほども言ったように、前の幹部に何回か言われたことありますけども、男鹿市民がやっぱり危機感を持って、いつもJ Rが常に走っているという状況じゃなくて、みんなのやっぱり鉄道だと、J Rなんだということを考えていくという、支援していくということが大事だと思ってます。

そしてまた、今の移動したときの駅舎と、そしてまた広場ができます。そして、今の道の駅と、そこをプランを描くということが大事だと思います。だから、そこあたりのことについては、当然J R単独でできるものでもないし、市単独でできることでもないし、プランニングをして、市も県もJ Rも知恵を出してそこあたりをつくっていくということだと思っています。そういうまた広場のこととかは、私は道の駅が活性化して、市民の理解、議会の理解が得られれば広場にもつながっていけるんじゃないかなということを思っています。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） 合築ではなくてJ Rさんがやってくれるという可能性がある

ということを感じて私たちもいなければいけないですけれども、でもある程度自分の思い込みとか希望的観測もなきにしもあらずですので、その辺のところJRさんがはっきりやってくれば御の字でございますので、これからの推移を見定めたいと思っております。

それから、またあの場所のことを言いますけれども、ご承知と思えますけれども、やっぱり立地条件が悪いと。それとあと、本当にあの場所でいいのかという声たくさん聞いてますよね。市長も聞いていると思えます。そういうふうなことがこの前の結果に出たと思うんですけども、正直なところで答えて、本当に単純に考えて、市長、本当に場所的にあそこでいいと思っておりますか。その場合、本当に私はいいから、あの場所はいいんだからと、そういう反対派の意見の方たちを、何といたしますか説得できるだけの強い意思があると思えますので、その辺の意気込み等をどうぞ。

○議長（三浦利通君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 私は逆にお聞きしたいんです。どうしてあの場所が悪いという意見があるのかということを知りたいです。船越でだめなのは、単なる道の駅でないんだと。単なる道の駅だったら船越という選択肢もあるかもしれないです。新しい産業の掘り起こしですよ。漁業の振興、農業の振興、JRと結びついた観光の振興と、だからそのためには、やっぱりこの場所がたまたま、あそこしかなかったんでしょうけども、あそこがベストではないにしてもベターだと。そしてまた、ここまで来たからには、それをベストにもっていくと、そういう気持ちが大変なんじゃないでしょうか。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） 今、ちらっと反問権とかも頭にあったんですけども、それはそれとして、そういうことで別にあの場所をいいと思われる方も中にはおりますので、場所的にはいい悪い、それは人の思いでございますのであれですけども、その場所がどうしてあれだかというのは、今、観光案内所のところで私質問言いますので、その辺のところは今ここで飛ばしておきます。

あと、成否をかけた問題ですけども、これは当然、二～三年後になれば結果が出てくるわけですので、そのときにどういう判断をするかというのは市民は注目してい

ると思いますので、二～三年後に、男鹿市の起爆剤となって大成功しているというように私もイメージをしておりますけれども、そういうふうになるように市長も頑張ってもらって、市長の責務を全うしてもらいたいなど、そういうふうに思って、これは激励と思って聞いてください。そういうことです。

あとちょっと私もきのうは寝耳に水というかショックなんですけども、C A Sの問題です。まず、C A Sというのは、複合観光施設の最大の目玉です。男鹿の漁業振興、6次産業化、広域販売等で大切な部分ですよね。あそこの部分がもしなくなれば、またこの複合観光施設の意味もまたちょっと変わってくると思いますので、そういうふうな大事なことを早めに我々に教えてもらわなかったというのは、ちょっと残念なんですね。できれば、議会初日の市長の諸般の報告でも、そういうふうな状況であるという経過報告で、いくらでも早めに私たちに連絡をいただければありがたいなと思っておりますので、この辺のところはちょっと不満に思っております。ということで、もし、二回か三回くらい応募のチャンスはあるということですが、もし採択ならなかった場合、そこの株式会社ですか、その場合、複合観光施設でもなくてはならない存在ですので、もし補助金等採択ならなかった場合は、その会社で自己負担でもってその補助金の部分を出してやるだけのあれがあるんでしょうか。もしそれがなければ男鹿市で出すとか、そういうこともあり得るんでしょうか。その辺のところをちょっと教えてください。

○議長（三浦利通君） 市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 今ちょっと私も驚きましたけども、なくなるっていう話一つも言ってないですよ。それから、冷凍、C A Sではなくて冷凍施設です。

○14番（船木正博君） なくなるんでなくて、冷凍のあれが要するに採択されなかった場合のこと。

○市長（菅原広二君） 採択されなくても、それはやらなきゃだめなことでしょうから、それは民間会社が考えることで、そしてまた皆さんからお知恵をお借りしながら、何かやれる方法がないかなと。きのうも申し上げたとおり、あれは県と市の協働事業の中の今回の施設の目玉の部分です。だから何としてもなければだめなもんだと思っていますから、その採択が、補助金の交付がされないからこれをやめるとか、そ

ういう問題ではないんです。だから、その補助金の交付があればそれにこしたことがないですし、なければないで何とか次の手段も考えていかなきゃだめですから、その施設がなくなるということは私は考えていません。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） なくなるということではなくて、当然やらなきゃいけないことですので、要するにそうなった場合は、男鹿市の方でも負担があるというふうに考えてよろしいわけですね。その部分を補っていくということで。

○議長（三浦利通君） 市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 政治家の問答みたいで悪いですけども、今の時点でそのことはまだ考えてないです。そういうこともあり得るかもしれませんが、私は今の時点ではそのようなことは考えていません。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） 考えてないということですので、それは後々の話といたしましょう。

それから、運営は民間主導でということで、男鹿市も10パーセントですので9分の1の負担と、それ相当の要するにリスクはあるという、10パーセントですのでそれほどのあれでもないですけども、いくらかはやはり市民の負担はあり得るということに解釈になると思いますが、そうですよね。9分の1の負担ということで、それ相当の要するに男鹿市の負担が、要するにもし何かあった場合は負担があるということですね。

○議長（三浦利通君） 市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 一般の会社で考えれば、10パーセントの株主ですから、その10パーセントの負担しかないわけですよ。けども、考え方によっては、それは10パーセント、少ないんじゃないかなと、もっと投資して、もうける会社にはもっと投資した方がいいんじゃないかなと、そういう話もあるかもしれません。今のところは10パーセントの負担だと、そのリスクはそういうことだと考えてもいいと思います。ただ、設置者ですから、オーナーですからね、やっぱりこのぐらいのことを持つ

てないと、いろんな口出しもできないし、大きな方針はやっぱり決めてきたのは市と県ですから、そういう責任はあると思います。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） そういうことです。

それから、複合観光施設、道の駅に分離というところでございますけれども、先ほど、私その前に、市長だよりの愛読者でありますので、それからまたちょっと参照させていただいてちょっと話したいと思っておりますけれども、まず、名前からいきますね。市長はことあるごとに「道の駅おが」というふうに発言なさっています。この5ページにも「ブレーメン」の入港のところで「道の駅おが」の早期完成を期待した日でもありましたと書いておりました。でもまだはっきり正式な名称は決まっていなくて、名称は確か8月に公募して10月に決定という流れだと思うんで、それまではやっぱり名前がちゃんと決まっていないうちにこういうふうに書面とかに「道の駅おが」とはっきり書くのはどうかと。これはやはり仮称なりとか、そういうふうなつけるとか、その辺のところまで気配りしなけりゃいけないんじゃないかと思うんですけども。

○議長（三浦利通君） 市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） おっしゃるとおりです。私も事務方には注意を受けています。

そのチェックした事務方に、よく注意しておきます。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） じゃあしっかりチェックしてください。

ということで、このところで私、道の駅部分に初期費用、ランニングコスト、聞いておりました。そのランニングコスト月60万というのは妥当だと思うんですけども、初期投資の機材導入などの初期費用、これ600万というのは、かなり少ないなと私は思うんですよ。というのは、以前、私、男鹿総合観光案内所に道の駅をつくるとしたらどのくらいかかるかなということを調べてもらったときあるんですけども、そのときのあれを見ますと、電話とか設置、あと防犯対策としてカメラですね、監視カメラとか、あとそういうふうな何ていいますか照明灯とか、また、人件費もかかってきますね。それはランニングコストですけども、かなりやっぱりそのときに調べて

もらったのだと、これあくまでも観光案内所の場合のあれなんでちょっと違うと思いますけども、大体あんまりそう乖離はしてないと思います。ということで、そのときの計算されたものが2千48万4千円なんですね。初期投資が。ということで、今回の初期投資が600万というのは、異常に少ないんじゃないかなと、それほどあんまり道の駅の機能的に設備悪いのかなと、その辺どうなんでしょうかね。その初期費用。機材導入。

○議長（三浦利通君） 藤原産業建設部長

【産業建設部長 藤原誠君 登壇】

○産業建設部長（藤原誠君） 今回の初期費用につきましては、道の駅の情報発信機能の部分と観光案内の機能の部分に係る備品ということで、通常の国道等の道の駅でございますと、道路からの生映像の情報を流すとかそういう部分も必要になってきますけれども、今回の道の駅につきましては県道に付随した道の駅ということで、そこら辺の情報についてはちょっと不確定な部分がありますけれども、今のところ想定しているのは、情報モニターと、あと細かいとこでいきますと観光パンフレット用の表示代とかごみ箱とか細かい部分ありますけれども、そこに係る備品部分につきましては600万円と想定しているものでございます。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） 設置対象部分がそれだけだということなんでしょうけれども、でもこの中ですね、それはそれとしていいですけども、あそこは必ず電話をつけにきゃいけないんですよ。電話は24時間で道の駅にはつけなければいけない。ただし、需要が見込めない場合は、そのNTTさんは公衆電話等、つけてもらえないんですよ。おそらくあの場所にNTTさんがそれを設置してくれるかどうか、これちょっと私は疑問に思います。電話等もつける検討とか、今してますか。

○議長（三浦利通君） 藤原産業建設部長

【産業建設部長 藤原誠君 登壇】

○産業建設部長（藤原誠君） 道の駅機能として必要な部分の機能といたしましては、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能と、あと加えれば防災機能という形になっておりまして、電話の設置までは要件に加われていないと考えております。NTTが設置することになりますとピンク電話とか赤電話になりますけれども、市側で設置する

場合は無料の公衆電話という形で市が負担して設置するような形になると思われ
ます。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） それはわかりました。

先ほど市長は、場所的には今のところでいいと言いますけれども、やっぱり私は道の駅とすれば、国道沿いで頻繁に車が入るところを想定しておりましたので、そういうところも場合もないということでございましょう。

これはまずいいですので、観光案内所を道の駅ということでございますけれども、半径50キロ圏内で、要するに設定しておりました。男鹿から、船川から50キロ圏内だと、ほとんどが、半分以上が海なんです。船越からきて50キロ圏内だと、結構陸地の方まで広がります。そういうふうなところで場所的にもそういうふうな立地条件としては、そのところが一番私は適していると思って場所的にはそこがいいと。そういうことをもっと議論したかったんですけども、まだありますので、ほかに進みます。

ジョイフルシティです。やっぱり今のあの状態では、やっぱりだめです。男鹿市の入り口があんなふうだと、ちょっとやっぱり困りますので、そくいうふうなことで、もっとあそこの方、私たちも前に伊徳さんの方に大館の方へ行ったときあります。そのとき伊徳さんの方でも男鹿市とタイアップして、いろいろやっていければいいなというお話をいただいてきましたので、その後ほとんどまだ何も動いていないようなので、やっぱり伊徳さんの方では、結構男鹿市と一緒にやってもらえるようであれば進出したいという意見がありましたので、その辺のところは市長もよく御存じだと思いますので、トップセールスで、これからまたどんどん伊徳さんの方と交渉してもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長（三浦利通君） 市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 伊徳のオーナーとは20数年来のネットワークを持っています。付き合いをさせていただいています。その前に議員の有志の人たちが何人かで行ったときも、私もちゃんと仲介の労をとらせてもらってます。その後、伊徳のオーナーとも何回か話をしています。最近も電話で話をしています。今の困っている現状

も話してますし、私はまず第一段階では、道の駅、道の駅って言うなって言いましたけども、複合観光施設をまず活性化させると。そうすれば、当然その前を、船越の前を通ってくるわけですから、当然船越のにぎわいにつながっていくと。そしてまた、経済全体の底上げができれば、船越の住宅地にも若者が入っていくでしょうし、そういう意味では活性化させると思っています。

もう一度ね、みんなで船越のそのジョイフルシティ跡地をどうしようかということ、船越地区の人たちも議論を深めたらどうでしょうか。そのこともまず大事だと思っています。私は私なりにちゃんと営業をします。

以上です。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） 市長が一生懸命やっているのはわかります。市長からも指摘されました、じゃあ船越の地域の皆さん、少しジョイフル、あの辺をどうしようか、また検討して要望なり、船越振興会の方からいろいろ要望なりとかさせますので、そのときはよろしく対応をお願いします。

やっぱり男鹿の玄関口ですからね、玄関口はしっかりしてもらわないと、やっぱりどこのうちでも玄関はきれいにしておく、やっぱり玄関口のところをもっとしっかり整備してほしいなと、お願いするって言えばだめなのか、求めます。

あと、漁業問題でございますけども、先ほど市長も言ってますけれども流砂の問題。あそこですね、特に今あそこ、船越水道の河口付近ですね。あの辺のところの流砂の問題は、菅原市長も県会議員のとときに一般質問等でしておりますので、私よりずっとわかると思うんですけども、30年度までですか掘削工事やるということで、きょねんも掘削してあったんですけども、きょねん掘削したところにまた砂が戻ってきて、またほとんど元の状態になってきております。それで、私もよくあの辺をウォーキングするので、やっぱり干潟に溜まったところにおってくるんですよね。においも発生してきています。ということで、せっかく掘削したのに、また砂が戻ってきている。これはどういうふうな現象なのか。恐らく今現在、県でもどこでも本当の理由、八郎湖から来るのか、海から来るのか、その辺のところはまだわからない。そういうふうなわからないままにああいう工事をしてむだではないかなという話が船越の人たちからも出ておりますので、その辺のところを市長は、県の問題ですけれ

ども、男鹿市長となった今、積極的にそれをどんどん取り組んで解決の方向にもっていきたいと、そういうふうに思いますので、市長になった立場であそこの完全撤去まではいけませんでしょうけれども、頑張っていたきたい。それから、せっかくたまったのにまた戻ってきた、けども3年間、30年まで続けるということなんですけども、毎年毎年同じような状態を繰り返すことになると思いますので、その辺の条件なんかも、その辺よく考えてもらわないと根本的な解決にはなりませんので、その辺のところを男鹿市の市長となった、県会議員から市長になった立場でどんどん県の方に要望してもらいたいと思います。どうですか。

○議長（三浦利通君） 市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 堆積した砂のことに関しては、十何年来の船越地区の要望だったと思います。知事がよく思い切ってやってくれたと私は感謝しているんです。知事があそこの現状を図面と写真でパッと見て、ああやろうと、その決断してくれたらしいです。だから、あれは船越地区の人たちが津波が来た場合の安全・安心のためにどうしてもやらなきゃだめなことだということを理解してくれた、そのこと一つだと思います。

それとまた、景観の意味合いからも、私はあそこの船越水道の土手から見る防潮水門、太平山、そして砂浜にきて脇本海岸の方ね、男鹿の島を見るのが私は大好きです。すばらしい景観の場所でもありますし、そういう景観上の意味からも、そのしゅんせつの、堆積土砂の撤去は必要なことを十分感じております。

そしてまた、昨年やったのにまた新たに溜まったと言っても、今までの現状が、水位から1メートルか2メートルの高いところまでいったはずですから、それから見ると、現状はかなり回復されているので、その点のことも理解してください。

私の認識では、あの土砂は根本的には抜本的には、防波堤を延長するしかないんだと思っています。だけれども、多額な工事費を要するので、なかなかそこまではいけないと、そういう状況だと思って、そういう認識をしています。

以上です。

○議長（三浦利通君） 14番船木正博君の質問を終結いたします。

○14番（船木正博君） どうもありがとうございました。

○議長（三浦利通君） 次に、17番土井文彦君の発言を許します。

なお、土井文彦君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。17番土井文彦君

【17番 土井文彦君 登壇】

○17番（土井文彦君） 新生21の土井文彦でございます。一般質問の最後の一人となりました。今回も貴重な質問の機会をいただきました議員各位、本日最後まで傍聴くださった皆様に心より感謝申し上げます。

早速ですが、通告に従いまして質問をさせていただきます。

第1点は、自転車により地方活性化と観光振興についてであります。

一つ目は、男鹿半島なまはげライドの今後の展開についてです。

男鹿半島なまはげライドは、先月20日・21日に第3回大会が多くの皆様のご支援とご協力のもと、盛大に開催されました。ことしは、日本全国から約400名がこの男鹿に集結し、鮮やかな景観と潮の香りの中、男鹿半島特有の起伏に富んだ道を2日間で140キロを楽しみながら走破しました。菅原新市長も積極的に参加交流していただき、男鹿を訪れた方々へのおもてなしにより、参加者は大変喜んでおりました。おかげで参加者は、男鹿への愛着が一層深まり、リピートにつながるものと感じております。

男鹿の食満載のエイドステーションでは、しょっつる焼きそば、ハタハタのにぎり寿司、ざっぱ汁、鯛飯丼、ババヘラアイス、だまこ鍋など、自転車で走る喜びと食を堪能していただきました。このイベントは、これからの時代に必要な地域おこしと地方活性化に大きな効果のあるものです。

今では、ライドイベントも軌道に乗り、地域の経済活性化にも大きな力となっております。今後さらにスポーツ観光振興に力を発揮するものと思われれます。そこで、このイベントの運営は、現事業所に任せながら、地方活性化のためにも男鹿市が主体となって、みずからの盛り上げと企画によって協働社会をつくっていくことが重要なことだと感じています。

そこでご質問いたします。男鹿半島なまはげライドの今後の展開として、男鹿市が主催をして、さらに大きく育て上げることはできないか伺います。

二つ目は、しまなみ海道のような自転車観光についてです。

世界中からサイクリストが訪ねるNo. 1ブルーラインのしまなみ海道は、自転車で訪れたお客様へのおもてなしを、官民一体となって地域こぞって尽力しています。多島美の美しい景観に感動することはもちろん、あらゆる施設と地元の人たちによる歓迎ムードがすばらしく、心地よいと評判です。

グレートアースコースの中でも富良野と男鹿は人気が高く、しまなみ海道に負けないだけのコースや景観を持っていると考えています。このコースと環境を生かすためにも、官民の連携と協力が必要になってくるわけですが、自転車を引っかけるパイプスタンド、マップ、コース誘導板や誘導ライン、各地の食とおもてなし、そして宿を結びつけられるようになれば、3シーズン、自転車のお客様でにぎわうのも夢ではありません。

自転車の利点は、普段、車では気付かなかった男鹿の景観や文化、何よりも人とのふれあいを感じられるようになることです。現在、計画中の複合観光施設の中にもサイクルステーションが設置されることとなっていますし、これを起点にコースをつくるのもいいかもしれません。JR蓄電池電車「ACCUM（アキュム）」に乗って、複合観光施設を拠点に自転車の旅が始まるというのも、ワクワク感あっていいものです。

そこでご質問いたします。環境豊かな男鹿半島を、しまなみ海道のようなサイクリストの聖地計画をして、自転車観光を目指せないか伺います。

第2点は、複合観光施設の今後の展開についてであります。

一つ目は、施設の運営の想定についてであります。

この施設は、農林漁業と商業、観光を振興させ、男鹿半島の南磯と西海岸の最高の景観美、食や宿と温泉を堪能いただくための拠点となるものと認識しています。JR蓄電池電車「ACCUM（アキュム）」の始発駅、終着駅の特徴を生かし、男鹿半島観光の拠点として重要な役割を担っていくものと思います。

このように男鹿市にとって重要な位置づけの複合観光施設ですが、開店してからの運営の状況を想定して設計すべきものと考えます。

そこでご質問いたします。出入り口をはじめとするお客様の流れや運営者の動線などについて、どう想定して設計されたのか伺います。

二つ目は、施設を拠点とした行政視察受け入れについてですが、せっかくの施設な

のですから全国から注目を浴びる存在にして、振興につなげ、お客様や住民の方々にも喜ばれ、そして大成功させなくてはなりません。その一つとして、行政視察の受け入れ体制を整えて、集客の手だてと学びの機会の創出やお土産、宿泊、食事の売り上げなどにつなげる方策も練ることが重要です。行政視察の受け入れ先を、この複合観光施設のミーティングルームを活用して、勉強会や説明会等をしてから施設見学、買物、水産振興センター視察の後は、南磯や西海岸の景観を楽しみながらG A O、戸賀湾、入道崎を経て男鹿温泉郷でナマハゲ太鼓、温泉と食を楽しむ。翌朝は、なまはげ館、真山神社と、寒風山を巡る行政視察を計画するのも大きな効果につながります。もちろん学びに来ていただいた方々にもご満足いただけるものとなり、全国から行政視察が頻繁に訪れることが可能となります。

そこでご質問いたします。複合観光施設での行政視察受け入れについて、市長のご所見をお伺いいたします。

三つ目は、急速冷凍を活用した6次産業加工品の販売ルートについてです。

前市長の計画の中にも急速冷凍の活用について伺っておりましたが、その後、加工品の進捗状況もあろうかと思えます。

そこでご質問いたします。急速冷凍を活用した加工品の開発計画の進捗状況を踏まえた販売ルートの確保についてお伺いいたします。

四つ目は、二次交通の予算措置についてであります。

男鹿市観光の拠点の複合観光施設ですが、そこから先の交通手段がなければ計画は絵に描いた餅になってしまいます。現状の予算では、二次交通手段としては十分と言えるような誘導はできないと考えます。できれば追加予算の捻出が望まれますが、現状では厳しい状況だと感じています。

そこでご質問いたします。他施設と比較しても高額な建設費等を可能な限り削減して、効果の高い二次交通予算を措置できないか伺います。

五つ目は、マイタウンバス運行についてであります。

複合観光施設は、観光に訪れる方々はもちろんのこと、男鹿市民にとっても大切な施設として愛され続けなければなりません。船川地区にお住まいの方でも近所以外は歩いて買物には行けない状態です。ましてや他地区の方々は、とうてい歩いては行けないわけですが、この点を大切にしないと施設維持ができなくなってしまうと推察い

たします。

観光シーズンやイベント催事がないときの日常の買物への誘導なども考慮すべきだと思います。JR列車を使うのも一つの方法ですが、駅が近くの方は可能でしょうが、その他の方々は無理ということになります。自家用車という方法もあるのですが、ご高齢者に関しては自主免許返納を推進しているので、返納した方々も多くいらっしゃいます。そこで、複合観光施設や病院、船越を含む周辺商業地への足として、男鹿市内をマイタウンバスの巡回運行ができれば、男鹿市のご高齢者などの足も確保できるし、複合観光施設の意義も高まろうかと思えます。

そこでご質問いたします。この機会に交通弱者救済や男鹿市の生活のためにも、マイタウンバスの運行をかなえられないものか伺います。

第3点は、ジョイフルシティ跡地の活用方法についてであります。

なかなか所有者が着手できないジョイフルシティ跡地ですが、男鹿市が協力をして人が集まる仕組みをつくれれば出店動機につながると思えます。このまま荒地にしておけば悪い印象を与えてしまい、男鹿市観光の衰退に拍車をかけかねません。男鹿市の中でもジョイフルシティ跡地のある船越地区は、男鹿市内で唯一人口集中地域となっており、この地で男鹿市からの人口流出を食いとめることが人口減対策にとって重要なことです。かといって行政主導で商業施設が多くある船越地区で商業施設の計画は望ましくありません。

そこで、みんなが集まれる、人を集める施設でもあるコミュニティセンターが必要だと考えます。できれば図書館付きのコミュニティセンターがあれば、集う機会がふえ、安否確認や交流もできるようになります。人が集まれば喫茶、ショップ、ファーストフード、レストランなどの出店機会がふえます。また、周辺既存店へも誘導路をつくることで結ぶことができ、船越周辺一帯モールができ上がります。夢のような話に聞こえるかもしれませんが、これからも高齢化、人口減が進む中で地域住民が身体面の健康だけでなく、生きがいを感じ、安心・安全で生活を送れる健康で幸せであるためにも、前市長の押し進めてきた歩いて暮らせるまちづくり、そこに暮らすことで健康になれるまち、スマートウェルネスシティの実現のためにも、分散型の社会から集中型の社会への切りかえが今こそ必要なのではないのでしょうか。

そこでご質問いたします。ジョイフルシティ跡地への図書館付きコミュニティセン

ター設置による周辺一帯モール構想について、市長のご所見をお伺いいたします。

以上で第1回の質問を終えます。

○議長（三浦利通君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 土井議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、自転車による地方活性化と観光振興についてであります。

まず、男鹿半島なまはげライドの今後の展開についてであります。

ことしで3回目となった「男鹿半島なまはげライド」であります。次第に認知されるところとなり、全国から400名のご参加をいただくまでとなりました。「なまはげライド」に多くの方がご参加いただけているのは、このイベントに関係された方々が、みずから情報発信をし、多くの方と結びついてきたことが、よい影響を与えていると考えております。

また、昨今の自転車ブームや市内の自転車愛好家の方々の努力もあり、週末には多くのライダーが男鹿市に訪れるようになっております。

私は、イベントを実施し、継続させ、盛り上げていくためには、関係者や市民がイベントを実施したいという熱意と楽しむというスタンスが必要なのではないかと考えております。「なまはげライド」を大きく育て上げることにつきましては、行政としても自転車を愛する方々だけでなく、地域の人々が興味をもってみずから参加していく環境づくりに努めてまいりたいと存じます。

次に、しまなみ海道のような自転車観光についてであります。

現在、男鹿市には多くのサイクリストが訪れており、利便性を高めるために複合観光施設を休憩所として使っていただけるよう、サイクルスタンドやシャワー室を整備することとしております。また、週末などには、秋田市方面からお越しになる方や船越の総合観光案内所を起点とし男鹿市内を自転車で楽しむ方もいることから、案内所を男鹿半島サイクリングの起点、中継所として活用していくことも可能と考えられます。より多くのサイクリストにお越しいただくためには、さまざまな対策が必要になるものと考えられます。また、台湾などでサイクリングが人気であることから、県では、インバウンド対策として、昨年度より「AKITA里山サイクリング推進事業」を行っており、男鹿における事業も検討されております。これらの取り組みを含め、

男鹿市の観光振興への活用について、今後、調査・研究してまいります。

ご質問の第2点は、複合観光施設の今後の展開についてであります。

まず、施設の運営の想定についてであります。JR男鹿駅や既存の市街地との連携を考慮し、市街地側に建物本体を配置し、海側に駐車場を設けております。

また、男鹿駅側に施設本体の出入り口やイベント実施が可能なスペースを設け、自動車での利用のほか、JR男鹿駅を利用して訪れる方についてもお迎えしやすいような施設構成としております。

施設利用者の駐車場の出入り口は、1カ所に集約することで作業を進めてまいりましたが、複数の議員の方々から安全性を懸念するご意見をいただいたことから、秋田市方面からの利用者と門前方面からの利用者の出入り口を分けて設置する方向で検討しております。

急速冷凍設備の配置については、基本設計時点では本館に附属する計画としておりましたが、来場者の安全を第一に、事業者の業務用車両と施設利用者の動線が干渉しないよう、実施設計では別棟として配置することとしております。

また、農水産物の直売所や急速冷凍設備への搬入や搬出、施設関係者の車両の動線についても、管理車両用の出入り口を設け、施設利用者の動線と分けるようにしております。

このように利用者が、安全かつ快適に利用いただけるような施設設計を行うことで、利用者が増加するトップシーズンでも安心して利用いただけるものと考えております。

次に、施設を拠点とした行政視察受け入れについてであります。

複合観光施設整備事業については、観光をはじめ漁業、農業、商業などの産業振興や雇用創出に取り組み、市全体の活性化につなげるべく実施するものであります。

複合観光施設の取り組みが成功することにより、行政視察も増加するものと思われませんが、施設の受け入れは各種観光施設の利用や飲食、宿泊など、市の経済への効果も大きいものにとらえております。施設の受け入れに際しては、市内での宿泊や観光施設見学について、モデルコースをホームページ上で提案するなど、施設による波及効果が大きくなるよう工夫してまいります。

全国から注目され、多くの視察者が訪れる施設となるよう、成功に向けて、「オー

ル男鹿」体制で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、急速冷凍機をを活用した6次産業加工品の販売ルートについてであります。急速冷凍機の導入を計画している市内の水産事業者によりますと、特定の時期に水揚げが集中し、大量水揚げ時に鮮度保持が難しいマダラ、マダイ、ハタハタ、サケなどで、切り身、刺身用のさくなどへの加工や調理品の開発などに取り組むと伺っております。

販売ルートについては、県内の水産物卸売業者への販売と複合観光施設内での安定的な販売、飲食への食材提供や株主企業の販売ルートを活用するとともに、インターネットサイトによる県内外への販売を計画していると伺っております。

市としましては、複合観光施設をモデルケースに、男鹿産魚介類の販売拡大が可能となり、本市漁業関係者等の収益向上につながるものと期待しているところであります。

次に、二次交通の予算措置についてであります。

男鹿駅と主要観光施設や男鹿温泉郷等を結ぶ二次アクセスについては、市内の観光事業者や観光協会により組織する「男鹿の二次アクセス整備推進協議会」により、予約制の相乗りタクシー「なまはげシャトル」を運行しております。この事業は、市及び民間事業者からの負担金により運営されておりますが、前日までの予約制であることや利用者との要望にあわせた増便への対応などが課題となっております。

複合観光施設の建設費については、可能な限りコストの圧縮に努めているほか、財源である国や県の交付金は、複合観光施設の整備費が対象となっているものであることから、二次アクセス経費への予算措置については、複合観光施設建設の事業費とは分けて考える必要があるものととらえております。

議員ご指摘のとおり二次アクセスについては、男鹿の観光における大きな課題であると認識しております。今後もJRを含め関係者間で協議を重ねながら、少しでも観光客が利用しやすい交通手段となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、マイタウンバス運行についてであります。

現在、市内を運行するバス路線は、民間事業者運行バスと、いわゆるマイタウンバスである男鹿市単独運行バスを合わせまして11路線となっております。このうち幹線となる路線が7路線、さらに、これらの路線と各地区をつなぐ枝線となる路線が4

路線あり、すべての路線が乗り継ぎを含めて駅や病院施設へと接続しております。

マイタウンバスの巡回運行については、既存のバス路線や市内で営業を行うタクシー事業との競合が懸念されるなど、重要かつ難しい問題であることから、公共交通などへの影響と利用者の利便性について地域公共交通活性化協議会などからご意見を伺い、巡回運行の必要性や課題について研究してまいります。

なお、複合観光施設付近への既存バス路線のバス停留所の設置については、利用者の利便性を考慮しながら関係各所と協議してまいります。

ご質問の第3点は、ジョイフルシティ跡地の活用方法についてであります。

ジョイフルシティ跡地の所有者である株式会社伊徳には、機会あるごとに早期の事業展開をお願いしているところであります。

議員からご提案のありました図書館付きコミュニティセンター設置についてですが、跡地の利活用は地域の活性化における重要な課題であることは私も認識しております。しかしながら、民間企業の所有地であることから、まずは株式会社伊徳側の活用方針を伺い、出店計画の中で市との連携などについて提案があった場合には、その内容を踏まえて検討したいと考えております。

○議長（三浦利通君） 再質問、土井文彦君。

○17番（土井文彦君） それでは順次、一つ目からまずご質問していきませんが、自転車による地方活性化の観光振興についてということで、「男鹿半島なまはげライド」の男鹿市が主催をできるかどうかについてお聞きをしたいんですね。なぜならば、今、事業所が、事業というのは結局は採算が取れなければいろんな計画をしていて、もしかすれば男鹿から去っていく可能性もあるということもあるので、今のうちに企画を男鹿で取って、その企画、運営手法等を身につけて、本来は地方活性というのは、そこにいる人たちでやるべきことなので、よそから入ってきた人がやっていて、それにおんぶにだっこでは、私はよくない。今はいい機会だなと思って協力もいただきながら男鹿市でそのノウハウを身につけて、やはり主催をとっていくということにした方が、今後大きく展開できていくのではないのかなという考えから主催が取れないかと、主催をできないかということをお聞きいたします。

○議長（三浦利通君） 市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 私も主催している坂口社長にお会いして非常に感動しました。この「男鹿なまはげライド」の目的は何ですかとお聞きしたところ、彼ははっきり簡単に言いました。「地域おこしです」と。日本全国でこの事業を展開して地域おこしをやっていきますと。議員がご心配のように私も心配で、採算が合ってるのかとお聞きしましたら、合っていないと。いや、引き上げられると困るので何とかならないですかとお聞きしたところ、10年はやるように、まず頑張りますということを書いてました。その言葉に甘えるわけにはいかないで、何とか市でもお手伝いをしたいと、そのことを考えています。ただ、今の市の財政状況、市のスタッフの人員配置から考えると、何とかNPOを盛り上げて、NPOの組織化、うまく民間でそういう運営をしてくれば新しい文化をつくっていけると、これを起点に新しいNPOというか、民間の活力を利用したこういうイベントができるんじゃないかということを期待しています。何とかそういう方向でやってみたい。道路整備とかそういうスタンドの整備とか、その環境については、できる範囲でやっていくように国・県と協力しながらやっていきたい。先日、市長会議でお会いしてよかったと思ったのは、国も国交省で今度ワンストップでできるように一元化したそうです。自転車の窓口を。それだけ日本で自転車が盛んになっているということだと思っています。何とか頑張りたいと思いますから、よろしくご指導ください。

以上です。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） そうすれば、主催はちょっと財政的に厳しいということですが、NPO組織を新たに対応していくということのご答弁であったと思います。その中で、またですね甘んずるのではなくて、やはり主催がとれるだけのノウハウを身につけていくとか、せっかく鎌倉から会社がああやって来てくれて、いろんなノウハウを全国、今は世界にも、インドとかにも行っておられる方々ですので、いろんな地域おこしというかそういうものをやっておられます。全国の状況を一番情報も持っているし、どういうふうにおこしてきたかと、あの人たちは非常に難儀してここまできているので、そのノウハウもやっぱり身につけていく必要もあると。交流をしながら男鹿市にとって必要なものをどんどん吸収をしていくと。そして、また協力してもらって、参加者にも毎年来ていただくようなおもてなしの心を醸成していくということ

で、市長にはその辺はやっぱりご尽力いただきたいなと思っております。

あとさらに、この自転車の企画が広まっていけば、これから財政状況が厳しいということであれば、他市町村も同じことが言えると思うので、他市町村の予算を集めて、自転車なので、いろんなどころに行けるので、その自転車のイベントを活用した他市町村連携イベントなんかも企画できるのではないのでしょうか。そういうことは、市長は恐らく考えておると思うので、そういうものは可能かどうか、今後の行き方としては非常に大事なことだと思うので、ご所見をお伺いします。

○議長（三浦利通君） 市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 先ほどと重複するかもしれないですけども、私は彼らの情報発信力はすばらしいと。あの自転車を乗りながら男鹿の景色をちゃんと情報発信してくれると、すばらしい宣伝力だなと。男鹿のボランティアの人たちにも感謝しています。そして、これから国・県の予算をつけていくとなると、やっぱり市町村にまたがっていかなきゃダメなので、その辺のことも考えていくと。今の国の予算もそういうふうな方向になっているらしいので検討してまいりたいと思っています。その辺のことについては、副市長もちょっと詳しいので、副市長からちょっと答弁させます。

○議長（三浦利通君） 副市長

【副市長 笠井潤君 登壇】

○副市長（笠井潤君） ただいまの他市町村との連携と、そういうふうな意味であれば、今、五城目町の方にシェアビレッジというところに自転車の会社が入っております。その会社は東京で、来た外国人を今、浅草とか銀座とか、そういうふうに戻している会社であります。何回も来てるやっぱり外国の方からすると、東京でなくもっと日本の魅力を知りたいと、そういうことで、今その東京に来た外国の方を秋田に、秋田から、今、五城目町に会社を置いてるんですけども、当然男鹿へというふうな形で全県に回すと、そういうふうな今、動きも出てきております。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） シェアビレッジの中にそういう会社が入っているということで、非常に近くにそういう誘導してくれるところがあるということは非常にありがたいことでもあります。ぜひ男鹿市もそこでうまく連携をしながら押し進めてもらいたい

ものだなと思っております。

それでは次に、関連もするんですが、しまなみ海道のような自転車観光ということで、しまなみ海道、自転車のお客様が約13万人も訪れる場所でございます。すばらしい経済効果があるとも伺っております。この先導役となったのは愛媛県の知事、やっぱりトップセールスでガンガン尽力しているということでございますので、市長にもぜひそのトップセールスで、そういうものをもっていただきながら、あと、しまなみ、愛媛ですか、台湾との姉妹提携もしていることで、やっぱりインバウンドにもちゃんと目を向けて、自転車を使ったインバウンドということで観光誘客をしておられるということで、非常に今後、男鹿にとってもそれは可能性の高いことだと思うので、その辺も念頭に入れながら今後計画を練っていただければなと思います。

今回、複合観光施設ということで情報発信もするという施設でございますので、このオープンにあわせて何か自転車のちょっと打ち出し方、せっかく男鹿に普段訪れる方が多いので、最近非常にふえてきているんですね。その方たちが拠点が一つあることによって、また変わってくる。せっかくサイクルステーションもご用意いただいているようですので、そこも活用する、PRする、そこでお休みいただく、訪ねていただくというような形の波及効果ができればいいと思いますが、その辺に対してサイクルステーションがあるんですが、そのイベントというかオープンに向けての準備等はあるものでしょうか、お伺いします。

○議長（三浦利通君） 市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 今のところ、そのイベントは考えていないと思います。まだ時間があるので検討していきたいと思っています。

私も近々、アウトドアスポーツの会社に、東京に行く用事あるので、そういう営業もかけたいと思ってます。そしてまた、議員がおっしゃったように、やっぱりそのしまなみ海道はすばらしいです。私、尾道の市長と2年前に話したことがあります。やっぱり尾道を訪れるその文学的なお客さんだけでなく外人が多いのは、欧米人が多いらしいです。歴史と文化と観光の好きな欧米人が多いと。それで、宿は簡易宿泊所でいいんだと。私も簡易宿泊所も見てきましたし、そしてやっぱりしまなみ海道のサイクリングも、ちょこっとですけども乗ってきて、やっぱりすばらしいと思って

います。何とかそういう文化も伝えていきたい。

もう一つ、議員がご指摘のとおり、「ACCUM（アキュム）」に乗ってね、自転車を積んでくる人も多くなるんじゃないかなと。現に私、昨年、台湾からの夫婦が男鹿線に乗っているのを見ました。日本語も英語も話せないんです。それでも訪ねてくると。スマホも持ってなくても来ると、そういう時代です。何とか今の「ACCUM（アキュム）」に乗ってこれるような、そういういろんな選択肢が多くなっていますので、頑張りたいと思います。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） しまなみ海道のようなことを目指していけるような、何となく今後、期待ができそうなご答弁であったかと思います。

それでは、次の複合観光施設のことについてですが、施設の位置づけと運営の想定ということで、出入り口が今度2カ所になると、我々議会の意見を反映させていただいているなと思っております。ありがたいことだなと思っております。

もちろん道の駅となると、複合観光施設となると、何度も訪れてきていただかなければいけない施設でございますので、出入り口が二つあって混雑しない、スムーズに誘導できるというところであれば、非常に人気が高まっていくことだと思うので、非常にありがたいなと思っております。

それで業者の動線なんか、業者というのはまだ決まっていらないかとは思うので、その辺の動線、動きの動線ですね、その辺をどう想定されてつくっているのか、そこまで検討しているのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三浦利通君） 藤原産業建設部長

【産業建設部長 藤原誠君 登壇】

○産業建設部長（藤原誠君） 事業者側の動線につきましては、建物の市街地側の方からの誘導ということで、正面の出入り口側からは入れないようにしております。裏側の方にも駐車場を設けておりますので、そちらの方を活用していただくというふうに考えております。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） 今の計画で業者さんは、スムーズに混雑したときも動けるのでしょうか。そこまで想定しておりますか。

○議長（三浦利通君） 藤原産業建設部長

【産業建設部長 藤原誠君 登壇】

○産業建設部長（藤原誠君） お答えします。

施設への事業者の出入り口は、バックヤードから荷捌き室を通りまして中の方へ入る形としておりますので、お客様の出入り口の動線とは完全に分離しておるところでございます。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） そうすれば、それはわかりました。承知しました。

あと、施設ですが、この施設にやっぱり人が巡る仕組みとか、あと、まちづくり、ひとつづくりに欠かせないものだと思っております。あとは業者さんに関してはもうかる仕組み、船川地区ですので町に人が誘導される仕組みとか、さまざまな仕組みをつくるべき施設だと思っております。その仕組みをつくるためには、この仕組みというのは、ハードだけではできないことなので、ソフトというのが非常に大切になってきます。その辺も想定をされて市長はこれから展開されていくと思うので、そのソフト面に対して今現状での計画なり思いというのか、その辺をお知らせいただければと思います。

○議長（三浦利通君） 市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 議員が希望されているような大それたことではないですけども、私はあの施設に来る、魚を買いに来る人がいれば、もっと面白い魚屋さんがあるよと、市内の魚屋さんを紹介します。そしてまた、食べ物屋さん面白い食べ物屋さん、いいレストランがあるよということを紹介して、お互いが切磋琢磨しながら、いい状況が出ていくんだと思います。今までに想定できないような人が来るので、そういうにぎわいができます。だから、船川の町だけじゃなくて、当然船越、男鹿全体に対して経済の底上げができる、私はそういうことを思っています。その仕組みづくりを具体的な呼び掛けとかは商工会さんなり観光協会さんなり通して、今、一生懸命その仕組みづくりをやっていきますので、どうかまたご意見をお聞かせください。

以上です。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） 複合観光施設、建設予定地が船川地区ということで、船川の町自体もやっぱり活性させるための意味もあるし、あとは男鹿全体を潤すということの拠点となるべき建物ですので、その辺に対して市長は全体の波及を目指すということでお聞きしましたので、安心しております。

それでは、次に複合観光施設の行政視察の受け入れについてのことですが、モデルコースをホームページに掲載をしていくとか、企画、プランをしていくということがあります。今回は複合観光施設ができるということで、漁業振興、農業振興、商業振興、観光振興ということで、複合ということで非常に打ち出し方が出しやすいなと思っております。皆さんが今どの地域でも困っている集客なり、あとは人づくり、まちづくりなりの拠点になる複合観光施設の行政視察を私は打ち出し方次第では大きくなっていくということでもあります。

前市長のときも海士町の取り組みはよくお話をさせていただいたんですが、ちなみに行政視察が恐らく日本で一番多いのかなと思っているのが、その海士町だと思います。産業分野、これは男鹿市でも今、導入検討予定の急速冷凍機、これを使った加工品の販売等で行政視察が年に、28年のデータで200件、人数にして2千500人、それが産業の部分だけなので、あとは教育でも非常に島前高校という日本でも有数の大学にどんどん輩出できるような高校を設置しておりまして、その行政視察に関しても恐らく2千と、4千500人から5千人近く行政視察で訪れるという状況があるわけです。それを実践しているところがあって、同じものを男鹿市は導入するわけです。なので、その海士町ではやっていないような冷凍機の使い方をして輸出なり、6次産業化した加工品なりを打ち出すことによって行政視察で行政視察観光が一つできると思うんです。それをぜひ目指してほしいなと思っていますが、そういうことは徐々にではあるけれども、できる可能性はあると思うので、市長はそれに対してどういう思いがあるのかちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（三浦利通君） 市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 非常にいいご提案です。私もいろんなところに行きますけれども、最近行政視察でもちゃんとお金を取ってね講演してくれるんです。資料と丁寧な説明が。そのことは今、現段階で考えています。

そしてまた、今の段階で考えているのは、男鹿にあるいろんなその観光施設を、あそこの複合観光施設を起点として観光バスを出すとか、そういうことも考えているようです。

また、議員がおっしゃられたような修学旅行生を受け入れて、今の男鹿のジオパーク、そしてまた若美にあるジオパーク学習センターですか、そういうものの連動とか、修学旅行とか、いろんな切り口があるんじゃないかなと思っています。

また、あそこの施設の中で魚の料理の講習とか加工の仕方とか、そういうことの講習とかいろんな可能性を秘めていると思いますので、これからのことですので、どうか皆さんからいろんなご提案をいただければありがたいと思います。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） 次に、急速冷凍を活用した加工品の開発計画の進捗状況は、先ほどお聞きしましたので、販売ルートの確保について、これから加工品ができたとき販売ルートがあるかないのでは全然違うわけですね。その販売ルートが確保できるできないによって、恐らく今回の補助申請でも、やはりその辺の強みというか、加工品の計画があって、販売ルートも持っているよということであれば、逆にそれを使うことに、それが必要だということ、本当に必要になってくるという具体的なものになっていくと思うので、補助申請も取りやすいのではないかと思います。要件がどうか私はちょっとわからないので、その辺についてはどうなんでしょうかね。

○議長（三浦利通君） 市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 議員ご指摘のとおり、商売は出口が大事です。営業が機関車ですから、営業をきちっとやっていかないとだめです。そのことについては、これから皆さんにもお願いして営業していくと、展開していくと。いろんな可能性を持っているのは、例えば先ほども話しましたがけれども、「ノロゲンゲ」という今まで本当ほとんど捨てられたような魚も高級食材として今、東京の一流ホテル、レストランで出されているようなそういう状況もあります。そしてまた、男鹿の市民が私たちがさえもわからないようなおいしい魚、獲れているのわからないような状況があるんです。だから、いろんな魚から高級食材から、まず余り見向きもしないような魚でも、まず

はいろんな加工して売れる可能性がある。先ほど私が答弁で言ったような県内とか複合施設の直販とかインターネットサイトとかやるとか、それ以外にもまだまだ可能性はあるので、そのことに関しては県も非常に気にしてくれています。知事あたりも特に魚が好きな人で、肉も好きですけども魚も好きですので、いろんなそのものができれば、建物ができて、仕組みができれば、いろんなことについては、いい知恵をみんなにお聞きしていけるんじゃないかなと、私は可接性が高いと思っています。今の時代感覚は、議員ご存じのとおりその魚だけじゃなくて地域をまるごと売っていく。だから野菜も魚も、そしてまた地域の文化、歴史、人柄もみんな売ると。だから観光にもつながっていける非常にいい効果があると思っています。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） 非常に発展的なお話をいただいたとっております。今後、やはりターゲットを絞った販売ルートをつくっていくということで、やはり高級な、せっかくいい魚なのですから、それをやっぱりブランド化して、ブランドとして売っていくということで、首都圏なんかだったらハイクラスのホテルに卸していくとか、あとは海外のルートをつくるとか、そういうことがやっぱりこれはトップセールスの仕事だと、市長の仕事だと思いますので、そこは頑張ってくださいながら情報提供等の協力は私らもしていきたいなとっておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

そうすれば、二次交通の予算措置ですが、今回の観光施設とは別に二次交通の予算をつくっていききたいということでありましたので、それはそれとして状況を見たいと思います。

マイタウンバスの運行についても、既存の交通があって競合と、確かにそうだと思います。それをうまく競合しないような形で、話し合いのもとに男鹿市の交通をどうしていくか。公共交通の方々の会社を守るのも大事ですが、やはり市民を守る、市民の足を守る、生活を守るというのが大前提だと思うので、そこにやっぱり力を注いでいただければなと思います。

そこで、さっき競合しないように協議をしながらと言いましたが、具体的に今までもずっとそうやってきて進まないわけですよ。今回は進むんでしょうか、お聞かせください。

○議長（三浦利通君） 市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 議員ご指摘のとおりで、このところが大事なところだと思うんですよ。観光にとっては二次アクセス、それから生活交通もままならないと、この状況をどう解決していくかと。私は県議会議員の時代からずっと県の人とも協議してやってきてます。既存の業者もおることですけども、いろんなことを規制緩和をしながら民間活力も生かしてできないかと。皆さんで知恵を出して、何とかタイムリミットを決めて、いい提案できるように頑張りたいと思いますから、皆さんもどうかよろしくご協力ください。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） そうすれば、みんなで力を合わせてということで承知いたしました。

最後のジョイフルシティの跡地の活用の方法ですが、なぜこういうご提案を申し上げているかということ、なかなか人が集まらないところで商売はできないわけですよ。あの荒廃地をどうしていくかというのもやはり考えなきゃいけない。ただし、伊徳様のものであるということなので、なかなか動きづらいというのは承知しております。ただし、伊徳ももちろん地域のためにやろうとしていると思うので、その辺をお互い共有した部分を重ね合わせて、現実的にじゃあどうしていくのかということを考えていかなければならないと思います。男鹿市が今、全体で医療費が増大してしまっていて大変だと、財政が容易でないというときに、歩いて暮らせる町、歩いて、とにかく歩く環境をつくるということが大事だと思うんです。それと玄関口のジョイフルシティ跡地にそういうものを、歩く環境をつくるということで私は提案しているわけですよ。歩いて暮らせるまちづくりに対して、さっき言ったマイタウンも、そこまでの交通が必要だからマイタウンが必要だということで、その健幸、健やかで幸せと書く健幸なんですけど、その健幸のスマートウェルネスシティを完成させるには、そこまでの交通は大事、その中に車を入れちゃいけないという、ドイツでフライブルック市というのがあって、ドイツではそのスマートウェルネスシティの成功事例を取り上げ、本当に成功のところなんですけど、中には車を入れないんですね。中にお店がいっぱい入っていて、入り口までは車で来て、そこから歩くと。歩いて買物をするということ

は、非常に滞在時間も長くなって行って、買物をする機会もふえていく。あとは健康を実感できるし、仲間もふえていく。コミュニティができるわけです。それで成功事例ができています。そういうふうな成功事例のコミュニティをつくれるのが今のジョイフルシティ跡地だということだと私は思っています。なので、そのスマートウェルネスシティを集中させることによって、分散してるんですね、男鹿市はとにかく。分散、分散で非常に分散していく、つなぐために大変だということになっているので、集中していくと、これからは集中していくということに注力して行って、そこに人を集めていくことによってまたコミュニティが生まれ、人の生きがいが増えていたり、いろんな打開策ができてきたりとか、あとそこに人が集まってくる、商店も集まってくるという、非常にいい形ができていくと思います。東京あたりでも吉祥寺という街は皆さん御存じかと思いますが、吉祥寺も中には車の入れない場所があって、そこは人で潤っていると。そこのお店もずっと継続されて繁盛しているという状況でありますので、そういうような事例を取り上げながら、一つそういうまちをつくるというのでもいいのかなと思っております。さっき言った伊徳さんのものなので、それはちょっと厳しいということでありましたが、市長は社長ともお付き合いが長いということもお聞きしておりますので、そういうようなお話をされて、こういうことがかなえられないかということのご提案はできないものでしょうか、お聞かせください。

○議長（三浦利通君） 市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 私は気持ち小さいので、なかなか言いにくいですけども、そういうのをいつもズバッと行ってます。これからはざっくりばらんにそういうお願いをしていきたいと思っています。

やっぱりその前にね、やっぱり私は男鹿が魅力ある、伊徳さんが出てきたいというような魅力あるまちづくりだと、観光客も来ているし、そのことを伊徳さんの立場からすればそうであるし、私たちの立場からすれば、伊徳さんのようないい会社が来てくれれば、また男鹿の玄関口に来てくれれば、中にも入ってくるという状況になっていけると思います。やっぱり先ほどから、昨日からもずっと聞いているんですけども、伊徳さんの環境のね、景観のこの問題は、ちょっと私も心にひしと受けとめて

考えていきたいし、議員ご提案のスマートウェルネスシティのことも考えていきたい。でも、先ほど言ったように、やっぱり船越の人たちがどういうことをイメージしているのか、船越の人たちの合意も大事だと思いますから、そういうこともしていただければありがたいなと思っています。

あと、昔の話ですけども、やっぱり観光客が来るとき、やっぱりスーパーセンターアマノさんがあるから男鹿に行ってみたいという人もいますよ。行き帰りが楽しみだと。それから、ジョイフルシティができたとき、やっぱり男鹿の女性方が本当おしゃれになりましたよね。私は最高のお世辞を言ったことがあります、ジョイフルシティのオーナーに。ジョイフルシティのオーナーがこういうことを言ったんですよ。もう一つ隣にあってくれればいいんだけども。どういうことかと、びっくりしたんですよ。そうしたら、もう一つ同じような大きな店があると、商売というのは倍の人が来て、どっちかで買っていってくれるんだと。だから競合する、共倒れということはないので、いろんなことについてね。だからそのことを前向きにとらえてやっていきたい。そしてまた、図書館については、船川がいいのか、船越がいいのか、これから皆さんと議論していくことであって、私は渋谷の代官山とか佐賀県の武雄市の蔦谷とあってやっぱりすばらしいと思いますから、そういうただの本屋じゃなくて、ただの図書館じゃなくて、まちづくりの一環としてやるそういう夢を持ってやっていきたいなと思っています。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） それでは、ジョイフルシティ跡地、なかなか進まない。今のままでは進まないという状況だと思うので、あの景観をどうにかできないかということ。ボランティアを募って草刈りをするとか、人の土地なので許可はいると思いますが、そういうふうなボランティアで草を刈ったり景観を整えていくということは、市長の認識の中では可能なものかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三浦利通君） 市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） ボランティアを募ってやれば喜んでやってくれるでしょうし、あっちにも商売やっているプライドがありますから、自分たちも何とかしようと思いますから、そのことについても私はちゃんと問い合わせして交渉の窓口にはなります。

以上です。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） 心強いご答弁であったと思います。

それでは最後ですが、新市長就任後に初の定例会でのご答弁聞かせていただいて、実践と攻めのご答弁であったなと思っております。これからの男鹿の特性を生かして、観光を核とした地方活性、あとはよりよい地域づくりに力を注いでくれるものだと思っておりますので、それをご期待申し上げて私の質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三浦利通君） 17番土井文彦君の質問を終結いたします。

○議長（三浦利通君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

6月19日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 2時29分 散 会

